

Japan Trustee Services Bank, Ltd.

ディスクロージャー誌 2010



日本トラスティ・サービス信託銀行

プロフィール



当社概要 (平成22年6月末現在)

商号	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 Japan Trustee Services Bank, Ltd.
設立	平成12年6月20日
営業開始	平成12年7月25日
本店所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号 (晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY)
店舗網	本店のみ
代理店	銀行代理店 なし 信託代理店 3
資本金	510億円
信託財産残高	182兆2,730億円 (平成22年3月末現在)
自己資本比率	40.63% (平成22年3月末現在)

長期格付

平成22年6月末現在

日本格付研究所 (JCR)	AA+	 AAA AA A BBB BB B CCC CC C D
ムーディーズ (Moody's)	Aa3	 Aaa Aa A Baa Ba B Caa Ca C
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+	 AAA AA A BBB BB B CCC CC C D

目 次

■ ご挨拶	2
■ 経営ビジョン・中期経営計画（'09-'10）	3
■ コーポレート・データ	4
■ コーポレート・ガバナンスの態勢	6
■ 主要な経営の状況を示す指標	7
■ 事業の概況	8
■ サービス向上への取組み	9
証券決済制度改革への取組み	10
資金決済システム高度化への取組み	11
セキュリティーズ・レンディング業務	12
「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得	13
システム開発・運営管理体制	14
お客様満足度向上への取組み	16
情報提供サービス高度化への取組み	18
社会貢献活動への取組み	20
■ リスク管理態勢	23
リスク管理態勢	24
コンプライアンス管理態勢	28
当社のコンプライアンスに関する基本方針	29
危機管理態勢（災害対策）	30
内部監査態勢	32
■ 資料編	33
財務データ	34
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
会計監査	42
経営者確認書	43
自己資本の充実の状況	44
有価証券等の時価情報	44
その他の財産に関する状況	45
金融再生法に基づく資産区分の状況	45
バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	46
銀行業務の状況を示す指標	53
信託業務の状況を示す指標	56
決算公告	58
■ 銀行法施行規則等による開示項目	59

ご挨拶



皆様におかれましては、平素より日本トラスティ・サービス信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。当社は、平成22年6月に、創立10周年を迎えることができました。これも日頃の皆様のご支援によるものと、役職員一同深く感謝しております。

さて、このたび、平成21年度の業績や事業の概況、トピックスなどについてご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、是非ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

平成21年度におきましては、前年度末に策定いたしました中期経営計画の各課題に取り組むとともに、株券等の5日目決済廃止等の証券決済制度改革への対応や、日本銀行の次世代RTGSへの対応等を行い、資産管理業務の一層の高度化・多様化に対して、着実な取組みを行ってまいりました。

お客様満足度（CS）向上への取組みにつきましては、専門部署である「カスタマーサービスセンター」を中心に社内外の情報収集に努め、刻々と変化するお客様のご要望に、肌理細かなサービスでお応えできるよう努めてまいりました。また、CS推進と事務品質の維持・向上を目的として、CS関連活動全般を統制する「CS推進統括委員会」を新設し、CS推進と業務改善を融合させた活動を展開いたしました。

また、リスク管理や法令遵守の重要性が高まる中、オペレーショナルリスクを中心としたリスク管理態勢の強化を図るとともに、研修等を充実させて全役職員のコンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

こうした取組みへのお客様のご理解とご支援のもと、平成22年3月末現在、182兆円を超える信託財産をお預かりさせていただいております。

平成22年度は、中期経営計画で定めた中期IT計画の推進等の重点取組課題について、成果を定着させる重要な時期と考えております。今年度も、重点課題に向けた具体的施策を推進・強化することで、より一層のCS向上、業務品質の高度化、新規対応力の強化を実現し、コアサービスにおける高度な信頼性を確保するとともに、資産管理業務に求められる社会的公器としての役割を果たしてまいります。

なお、当社は、関係当局の認可等を前提に、当社システムの開発・運用を担っている日本トラスティ情報システム株式会社と、平成22年10月に合併することといたしました。資産管理ビジネスの拡大・強化を共通目標に、両社は従来から連携を図ってまいりましたが、更なるITガバナンス強化と効率性の追求のためには、両社が合併することがベストの選択であると判断したものです。これからも、役職員一同、全力を尽くして皆様からのご期待にお応えするべく、業務に邁進する所存ですので、皆様には、引き続き温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

代表取締役社長 小田 一穂

経営ビジョン



中期経営計画（'09-'10）

当社では、平成21年4月から平成23年3月までの2年間の中期経営計画（'09-'10）を策定しております。

当計画では、経営目標である「コアサービスにおける高度な信頼性」、「コスト競争力の強化」、「対応力の強化」を進めるため、以下の8項目を重点課題とし、諸施策を実行してまいります。

中期計画における重点課題

- ①中期IT計画推進
- ②業務改善
- ③CS活動強化
- ④対応力の強化
- ⑤コスト競争力の強化
- ⑥人材強化・ES向上
- ⑦リスク管理・コンプライアンス強化
- ⑧創立10周年記念事業

事業内容

年金信託、単独運用指定金銭（包括）信託、特定金銭（包括）信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託、退職給付信託等に係る有価証券等の管理業務、余資運用、レンディング、外国為替取引、カストディ、口座管理機関業務等、資産管理に係る信託業務および銀行業務。

沿革

株式会社大和銀行（現りそな銀行）と住友信託銀行株式会社の共同出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、平成12年6月20日に設立、同年7月25日営業を開始する。同年10月住友信託銀行の信託資産等を移管、平成13年6月大和銀行（当時）の信託資産等の移管終了。平成14年9月には三

井トラストフィナンシャルグループ（現中央三井トラスト・グループ）が資本参加し、平成15年9月三井アセット信託銀行（当時）の信託資産等の移管を完了し、平成22年3月現在、受託財産残高が182兆円を超える。

株主の状況

平成22年3月末現在

- 株式数 発行可能株式総数 普通株式 3,000千株
優先株式 1,000千株
- 発行済株式の総数 普通株式 1,020千株
- 当年度末株主数 3名
- 大株主（下図参照）
- 自己株式の取得、処分および保有 該当ありません

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	340千株	33.33%
住友信託銀行株式会社	340千株	33.33%
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	340千株	33.33%

役員の状況

平成22年7月1日現在

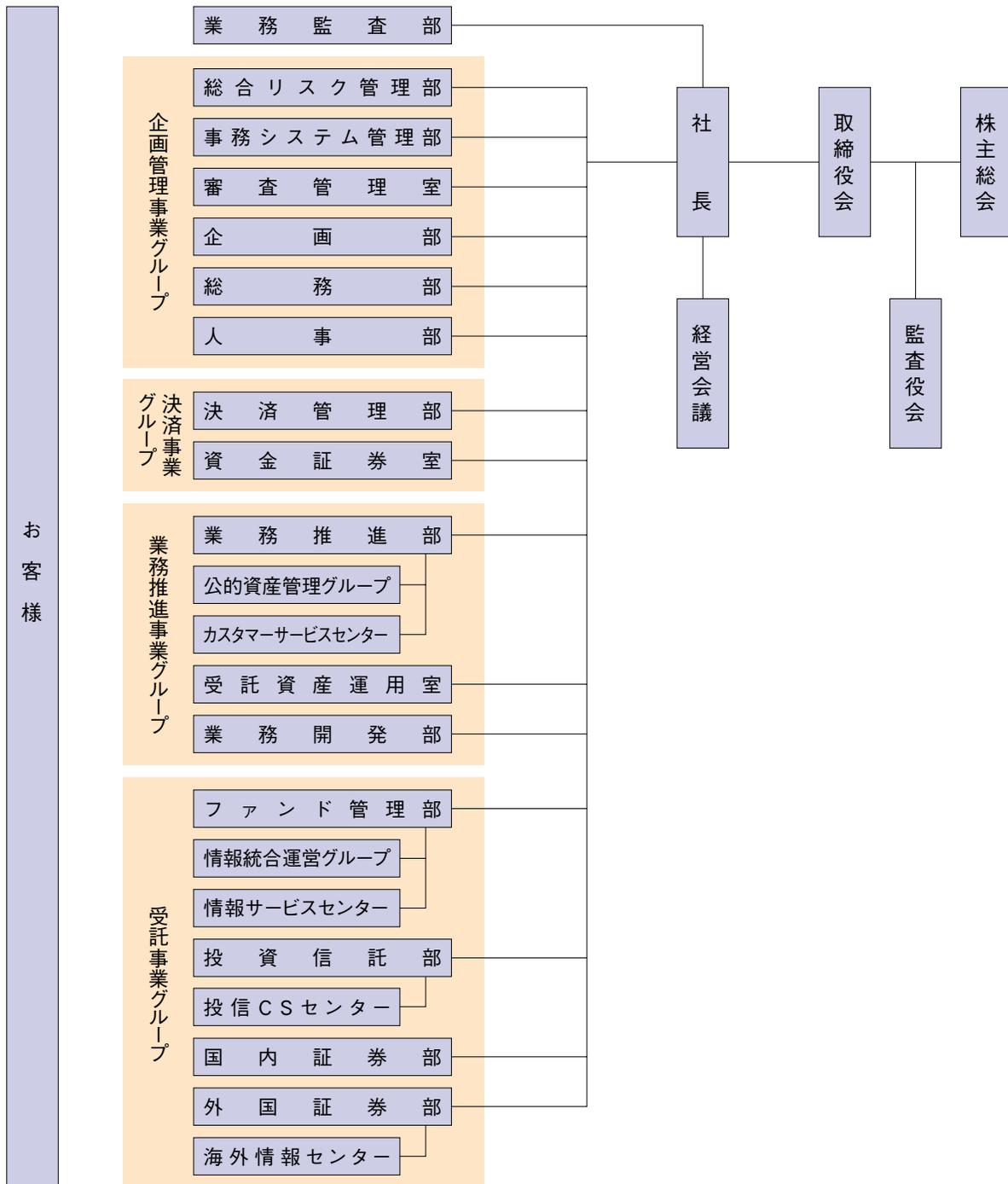
役職	氏名	担当・委嘱等
*取締役社長	おだ かず ぼ 穂 小 田 一	業務監査部担当
*取締役副社長	あくたがわ じゅん 芥 川 淳	総合リスク管理部、審査管理室担当
*取締役副社長	おく の ひろ あき 奥 野 博 章	業務開発部担当
常務取締役	の もと たか ひろ 野 元 隆 広	総務部、事務システム管理部、投資信託部、資金証券室担当
常務取締役	ふな こし けん すけ 船 越 健 介	人事部、国内証券部、外国証券部、受託資産運用室担当
常務取締役	あい ぼ のり ひろ 饗 庭 典 宏	企画部、決済管理部、業務推進部、ファンド管理部担当
監査役（常勤）	かじ た くに はる 梶 田 邦 治	
監査役（常勤）	みつはし たつ や 三ツ橋 達 也	
監査役	わた なべ てる お 渡 辺 輝 夫	
執行役員	たに みや まこと 谷 宮 真	事務システム管理部長
執行役員	くり す けんいちろう 栗 栖 賢一郎	業務推進部長
執行役員	さか い ただ ゆき 酒 井 忠 之	業務開発部長

（注）*を付した取締役は、代表取締役であります。

組織図

日本トラスティ・サービス信託銀行 組織図

(平成22年7月1日現在)



*主要な組織改正

平成22年7月1日

・ 投信受託事務サービスにおけるお客様からのご要望への対応力強化とCS推進の一層の強化を図るために、お客様からの照会窓口部署として投資信託部内に「投信CSセンター」を設置いたしました。

コーポレート・ガバナンスの態勢

業務執行の意思決定ならびに取締役会の機能等

取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会のもとに経営会議を設置しており、経営会議では、経営の基本方針に関する事項ならびに個別重要事項を審議するほか、情報の共有化および業務の執行状況をチェックするとともに、重要な情報については取締役会へ報告されています。経営会議は、取締役および執行役員全員をもって構成され、監査役は出席して意見を述べるすることができます。

監査役会等の機能

監査役会は、監査役全員で構成され、必要に応じて取締役または取締役会に対し、監査役会の意見を表明

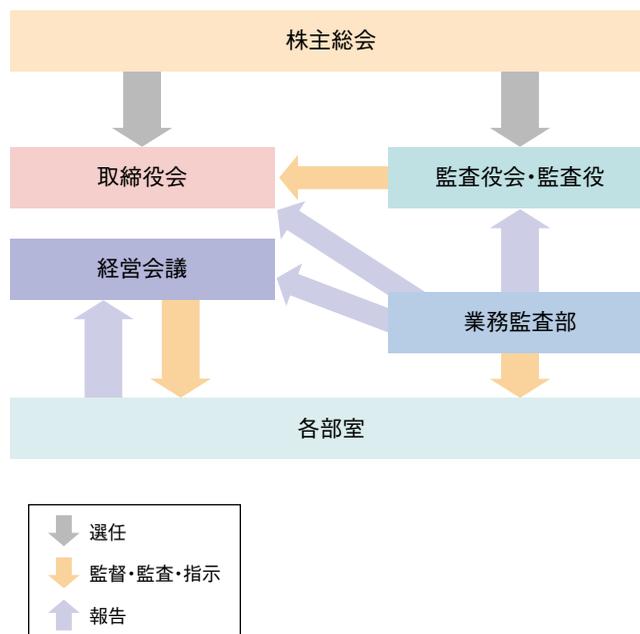
することができます。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席して取締役の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役に意見を述べるなど、必要な措置を講ずることができます。

内部監査との関係等

各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しており、業務監査部では、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、それに基づく指導・助言および提言を行なっております。

内部監査の結果は速やかに担当取締役および監査役宛に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されています。

コーポレート・ガバナンスの態勢図



主要な経営の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	31,473	35,135	38,655	34,122	29,065
経常利益	2,499	2,577	2,005	749	397
当期純利益	1,527	1,468	1,111	428	228
資本金 (発行済株式総数)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)
純資産額	55,153	55,987	56,535	56,582	56,770
総資産額	1,694,409	1,501,218	1,407,151	1,189,191	1,118,506
預金残高	83,114	67,889	65,165	46,907	48,990
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	540,641	555,283	669,879	670,065	683,834
単体自己資本比率	37.62%	21.97%	30.79%	35.63%	40.63%
配当性向	40.05%	40.28%	40.38%	40.42%	40.10%
従業員数	506人	563人	613人	678人	699人
信託報酬	23,620	23,131	22,131	19,744	22,410
信託勘定貸出金残高	2,763	1,662	861	362	75
信託勘定有価証券残高	53,290,658	58,679,525	64,218,132	80,488,217	74,644,728
信託財産額	144,038,145	168,821,984	185,268,965	181,279,182	182,273,019

(注) 1. 従業員数には、りそな銀行、住友信託銀行および中央三井アセット信託銀行等よりの受入出向者(平成17年度：259名、平成18年度：246名、平成19年度：233名、平成20年度：220名、平成21年度：212名)を含んでいます。

事業の経過および成果

当社は「CSにおける業界ナンバーワンの必達」を経営目標として掲げまして、お客様から良きパートナーとして選んでいただけるよう、コアサービスにおける高い信頼性の確保、コスト競争力の強化、新規対応力の強化に取り組んでまいりました。

サービス内容向上への取組みとしましては、カスタマーサービスセンターを窓口としてお客様のニーズに的確かつスピーディに対応するよう努めるとともに、お客様からのご要請にお応えし、投資顧問会社様との契約関係窓口の一本化や信託レポートの記載内容の標準化を実施しました。また、インターネット会員サービスにおいて、専用のログイン画面の設置と掲載コンテンツの刷新を行い、お客様がより便利にサービスをご利用いただけるようにしました。

サービス高度化への取組みとしましては、GIPS基準(日次評価法による時間加重収益率算出)に準拠した運用実績データの提供を開始しました。さらに、「中期IT計画」に基づき基幹システムの抜本的刷新を段階的に進めております。システムアプリケーションのコンポーネント化等により、新しい運用スキームなど多様化、高度化するお客様のニーズに柔軟かつ機動的に対応できる先進的なシステムを構築してまいります。

業務運営面の取組みとしましては、CS、営業および業務企画に関する機能を集約した「業務推進部」を設置し、お客様のニーズの収集やマーケティングから、商品・サービスの開発および事務・システム面の検討・調整までのチャンネルを一元化することにより、お客様のご要望への対応力の強化を図りました。

危機管理面の取組みとしましては、危機管理委員会を設置しパンデミック等の新たな脅威への管理態勢を整備しました。また、定期的な災害対策訓練を通じて事業継続計画の実効性の検証と見直しを継続的に行い、危機対応力の強化に努めております。

損益

当期の損益につきましては、金融危機の影響等が継続しましたことから資金運用収益や役員取引等収益が減少し、経常収益は減収となりました。一方、経常費用につきましては効率的な支出運営に努めたことにより、営業経費等が減少しました。その結果、経常利益は前年度比3億52百万円減少し3億97百万円、当期純利益は前年度比2億円減少し2億28百万円となりました。

経常収益は、前年度比50億56百万円減少し290億65百万円となりました。主な内訳は、信託報酬224億10百万円、役員取引等収益47億26百万円、資金運用収益18億73百万円であります。

経常費用は、前年度比47億4百万円減少し286億68百万円となりました。主な内訳は、営業経費264億60百万円、役員取引等費用13億32百万円、資金調達費用8億31百万円であります。

資産・負債の状況

当期末における総資産は、コールローン運用の圧縮等により当期中706億85百万円減少し、1兆1,185億6百万円となりました。

一方、負債の部は、信託勘定借の減少等により当期中708億72百万円減少し、1兆617億36百万円となりました。

信託財産の状況

当期末における受託額は、当期中9,938億36百万円増加し、182兆2,730億19百万円となりました。

当社の対処すべき課題

世界的な金融不安や景気の先行きに対する不透明感等から信託財産の拡大が鈍化するなか、当社は、付加価値の高いサービスを提供していくとともに、リスク管理・内部管理態勢を一層充実させ高い信頼性を確保していくことにより、お客様の良きパートナーとしての評価を確立し、競争力の強化に努めてまいります。

サービス向上への取組み



証券決済制度改革への取組み

資金決済システム高度化への取組み

セキュリティーズ・レンディング業務

「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得

システム開発・運営管理体制

お客様満足度向上への取組み

情報提供サービス高度化への取組み

社会貢献活動への取組み

証券決済制度改革への取組み

証券決済制度は、本邦証券取引において重要な役割を果たしている制度的な基盤です。

お客様の大切なご資産（有価証券等）を大量にお預かりする弊社では、証券決済制度改革への円滑な対応を最重要課題の一つと位置付け、証券決済制度改革の大きな方向性であるDVP化（Delivery Versus Payment）、STP化（Straight Through Processing）、ペーパーレス化の実現に向け、資産管理銀行業界のリーディングカンパニーとして積極的に取り組むと同時に、より一層の証券決済リスクの低減や業務効率化にも努めてまいります。

1. 株券等の5日目決済及び期間売買停止の廃止への対応

株券電子化後において、証券取引の清算・決済システムの継続的な改善を図るため、平成21年11月16日より以下の対応を行っております。

(1) 5日目決済の廃止について

有価証券の普通取引において基準日等が設定される場合、株主確定等のため売買日から起算して5日目の日に決済を行う取扱いを廃止し、4日目決済に統一しております。

(2) 期間売買停止の廃止について

株式の併合又は株式の分割と同時に単元株式数が増減する場合、売買停止期間が設定されておりましたがその廃止による対応を行っております。

2. STP化への対応

STP化に関しては、以下の対応を行っております。

(1) 国内証券への対応

STP化処理向上の基盤となる、国内の証券決済制度としては、平成21年1月に株券電子化に対応いたしました。

一方で、中長期的なスパンでのSTP関連トピックとしては、本邦市場インフラとしての「ISO20022」* 導入への対応がございます。

グローバルに普及が進む「ISO20022」対応ですが、本邦での動きとしては、証券保管振替機構(以下、機構)がその次期システムにおいて、平成26年を目処に導入の検討を進めており（「SWIFTNet」との接続も同時実施）、STP化対応の基盤として期待されます。日本銀行や全

銀システムにおいても導入が検討されております。

弊社におきましても、機構の設定した期限である平成31年までの対応に向けて、既に検討を開始しております。

* ISO20022：金融業務の諸分野において通信メッセージの標準となりつつあるXMLを利用した国際規格。汎用性・柔軟性が高い為、メッセージ内容が複雑な証券取引関係への親和性が高い。

(2) 外国証券への対応

平成22年11月にSWIFT社からISO20022ベースの証券メッセージ（決済、照合、コーポレートアクション）がリリースされる予定です。従来のISO15022ベースの証券メッセージからの全面的な移行時期は未定ですが、弊社では外国証券のコーポレートアクション業務やヘッジファンド等の外国籍ファンド業務のSTP化をより一層推進するための基盤として、ISO20022ベースのSWIFTメッセージの導入を検討しております。

3. 今後の証券決済制度改革への対応

現在、検討が進んでいる以下の制度改革にも着実に対応して参ります。

(1) 債券のフェイル慣行見直しへの対応

市場参加者等により、国債のフェイル慣行の見直しが協議されております（実施時期は平成22年11月）。

大量の国債をお預りし売買の決済を担う弊社としましては、市場における新しい制度の円滑な導入と定着に向けて、各市場関係者と連携しつつ、対応に向け着実に準備を進めております。

(2) 国債決済短縮化への対応

現行、売買T+3（約定日から3日目）/レポT+2（約定日から2日目）となっている国債の決済期間について、平成24年を目途にして1日短縮化することを前提に、今後、市場参加者等において実務に関する検討を行うこととなっております。弊社は検討ワーキングへの参画等を通じて、新しい制度検討の協議に参画してまいります。

資金決済システム高度化への取り組み

1. 次世代RTGSの概要と対応

弊社は、我が国最大規模の受託資産を背景に、日銀ネット*1における資金決済において、参加金融機関の中でもトップクラスの残高・件数の取扱いを行っております。

弊社では、日本銀行が主導して推進している資金決済システムの高度化プロジェクトである次世代RTGS*2への対応につきましては最重要課題の一つと位置づけ、積極的に取り組んでおります。

次世代RTGSは、必要な日中流動性の額を節約し、決済システムの安全性を維持しつつ、効率性を追求する仕組で、民間決済システム（全銀システム）を通じて時点ネット決済で処理されている大口資金での処理を可能にします。

当サービスは2段階で取り組んでおり、流動性節約機能の導入及び外為円決済取引の完全RTGS化が第1期対応、大口の内国為替取引のRTGS化が第2期対応となります。第1期対応については平成20年10月14日に実施し、順調に決済が行われています。

第2期対応は全国銀行協会連合会（全銀協）にて検討が進められている全国銀行データ通信システム*3の更改（第6次全銀対応）と表裏一体の対応です。現在、当社では平成23年11月の期限に向け、順調に対応を進めています。

第2期対応の完了により現在、民間決済システム（外為円決済システムおよび全銀システム）を通じて時点ネット決済で処理されている大口資金取引についても、本邦資金決済のRTGS化が完成し、銀行間の決済リスクが大幅に軽減されます。

*1. 日銀ネット：日本銀行金融ネットワークシステムの略。日本銀行とその取引先金融機関との間の資金や国債の決済をオンライン処理することを目的として構築されたネットワークであり、日本銀行が運営。

*2. RTGS：即時グロス決済（Real Time Gross Settlement）

*3. 全国銀行データ通信システム：本邦内国為替業務の中核をなすシステム。全銀協にて運営。

2. 新日銀ネットワークシステムの概要と対応

日本銀行では稼働開始から20年以上が経過した日銀ネットについて、新たなシステム（新日銀ネット）を構築することを決定し、昨年、その概要を発表しました。

構築にあたっての基本コンセプトとして以下の三項目を挙げています。

(1) 最新の情報処理技術の採用

汎用性が高く、今後の発展が期待される最新の情報処理技術を採用する。

(2) 変化に対して柔軟性の高いシステムの構築

金融サービスの内容や様々なニーズの変化に柔軟に対応し得るシステムを目指す。

(3) アクセス利便性の向上。

金融取引のグローバル化や決済インフラのネットワーク化の一層の進展といった金融環境の変化に対応する為、アクセス利便性の向上を目指す。

スケジュールとしては平成25年に一部業務を先行稼働、平成27年には残りの業務の対応を目指し、現在、弊社を含めた参加者から意見を聴取しながら基本方針を策定しているところです。

基本方針策定にあたっての各種テーマとしては、証券保管振替機構など、他の証券決済インフラとの接続や、国債決済のメッセージフローの見直し、振替停止期間の短縮または廃止、ISO20022への対応、XML電文の運用、稼働時間の延長などとなっております。

弊社は、日銀ネットにおける資金決済において、参加金融機関の中でもトップクラスの残高・件数の取扱いを行っていることから、新たなネットワークシステムの構築に向け、積極的に意見具申を行い、上記スケジュールを見据えて着実な対応を進めてまいります。

セキュリティーズ・レンディング業務

資産管理業務における付随サービスの一環として、お客様に高度な付加価値を提供すべく、セキュリティーズ・レンディング業務への取組みを一層強化しております。

1. 当社のレンディング業務の特徴

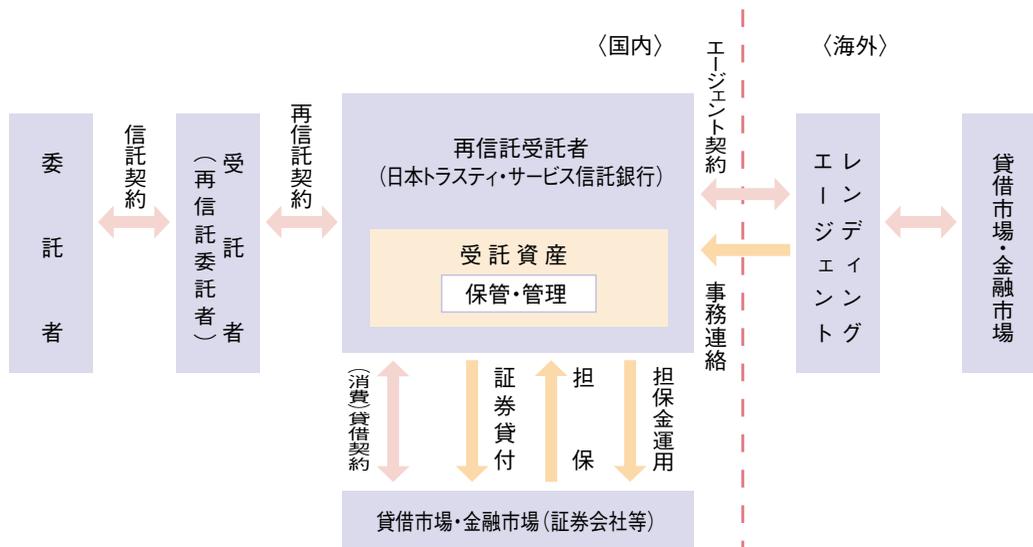
- ・我が国有数の貸出資産を有し、豊富なレンディング運用経験を有するスタッフと、大量かつ迅速な処理をサポートする高レベルなレンディング・システムにより、国内トップクラスの貸株・貸債運用実績を実現し、さらにそのレンディング規模を拡大しております。
- ・委託者様、ファンド運用者様のさまざまなニーズにお応えしたフレキシブルかつきめ細かな運営と、充実したレポートにより、年金・包括信託・特金・指定単、保護預りなど幅広い商品に対しレンデ

ィング・サービスを提供しております。

2. 業務展開

- ・投資顧問会社様をはじめ、ファンド運用者様と連携したアクティブ運用ファンドにおける貸株の取組み、借り手ニーズの高いトライパーティ方式による担保管理スキームの導入など、先進的であり付加価値の高いサービスの提供を図るべく、業界に先駆けて、多様なレンディング手法を取り入れ、業務の高度化を実現しております。
- ・クレジットリスク管理の高度化により、万が一の場合にも確実に資産保全を行います。
- ・今後とも、商品企画力・運用力の強化により他社との差別化を実践し、業界のトップステータスの確保と一層のサービス向上を図ってまいります。

レンディングスキーム（再信託スキーム）



「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の 認証取得

当社は、組織的に情報セキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施する体制を構築しておりますが、これを客観的に証明するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する規格の認証を取得しております。

平成17年12月22日付で国際的に権威のある英国規格「BS7799-2：2002*1」および情報セキュリ

ティマネジメントシステム（ISMS）*2 適合性評価制度の国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得、平成18年12月にはISMS認証基準の国際規格化（ISO/IEC 27001:2005*3）、およびJIS化（JIS Q 27001:2006）に対応し、新しい同規格の認証を取得しております。

＜会社名＞	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	
＜認証基準＞	ISO/IEC 27001:2005 JIS Q 27001:2006	 IS500555/ISO(JIS Q)27001
＜認証登録番号＞	IS 500555	
＜登録範囲＞	株式・投信・債券の取引、決済、余資運用、セキュリティーズ・レンディング、権利保全、各種レポート提供、ポートフォリオ管理、投信事務処理、規制・法令遵守、決算処理を含む資産管理サービスに関する情報システムのシステム基盤管理、運用、ユーザーサポート業務	
＜初回認証日＞	2005年12月22日	
＜認証登録機関＞	BSIグループジャパン株式会社	
＜認定機関＞	英国認定機関（UKAS） （財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）	

- *1. 【BS7799 ～ British Standard】
- BSI（英国規格協会）によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインのことを指します。特にセキュリティの運用管理に重点が置かれている点が特徴です。
 - BS7799-1は情報セキュリティ管理実施基準であり、ISO/IEC17799として発行されました。BS7799-2は情報セキュリティ管理システム仕様であり、日本でもISMS（Information Security Management System）適合性評価制度として派生していています。
- *2. 【ISMS ～ Information Security Management System】
- 企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール（セキュリティポリシー）に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みを指します。ISMSに求められる範囲は、ISO/IEC15408などが定めるような技術的な情報セキュリティ対策のレベルではなく、組織全体に渡ってセキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施することです。
 - ISMSの定義としてJIPDECは、「ISMSとは、個別の問題毎の技術対策の他に、組織のマネジメントとして、自らのアセスメントにより必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源を配分して、システムを運用することである」、また、「組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することがISMSの基本コンセプトである」と設定していています。
- *3. 【ISO/IEC 27001 ～ International Organization for Standardization】
- ISO27001は平成17年10月にBS7799-2を元に制定された情報セキュリティマネジメントシステムの認証基準に関する国際規格です。ISO27000シリーズとして、平成17年6月にISO27002：実施基準が制定されており、その他、ISO27003：導入ガイド、ISO27004：管理策の測定、ISO27005：リスクマネジメントが導入されていく予定です。

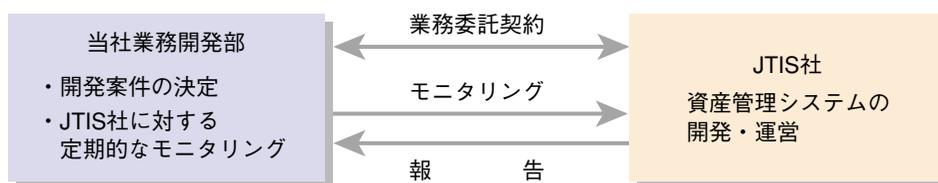
システム開発・運営管理体制

1. 資産管理システムの開発・運営

当社では、資産管理システムの開発・運営を日本トラスティ情報システム株式会社（以下「JTIS社」）に委託するとともに、資産管理システムの開発案件の決定とJTIS社に対する定期的なモニタリングを行い、顧客サービスの高度化を支えるシステムインフラの安定稼働を確保しております。

資産管理システムは、年金、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、投資信託といった商品に対して、約定や決済等の業務機能を単位としたシステム構成としており、大量事務処理を集約的に遂行することが可能です。堅牢なメインフレームと機動的なオープン系システムを組み合わせることでデータ連携を容易にして、お客様の様々なニーズにレスポンスよく対応しております。

システム部門の体制



2. システム安定稼働に向けた機能配置

当社の使命は、お客様へのサービスをタイムリーかつ、安定的に提供することです。

システムの信頼性を高め、効率的な運用を行なうた

めに、システム基盤と事務オフィスを複数の拠点に配置させて、業務継続に影響を与えるリスクを分散させています。

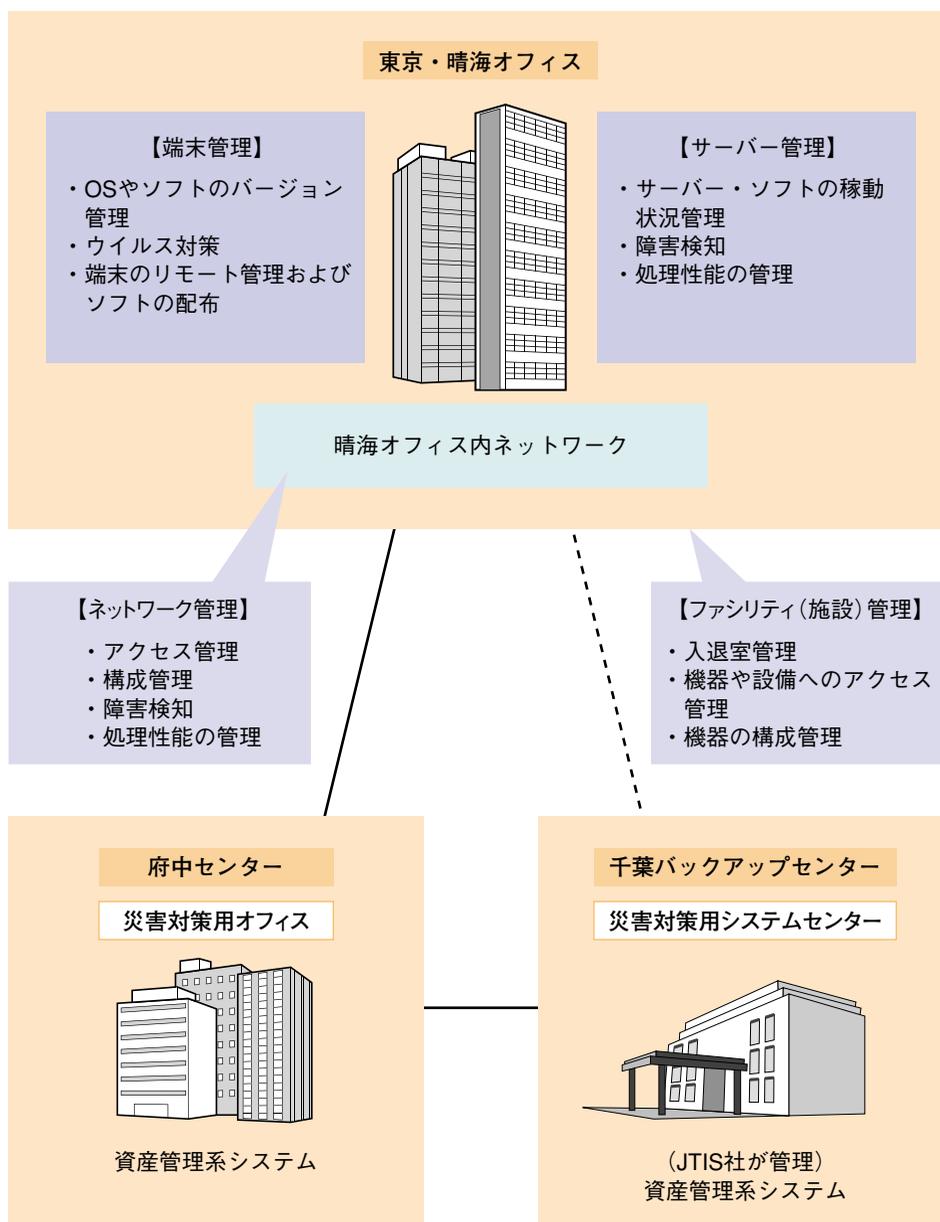
当社拠点の概要

東京・晴海オフィス
当社の本部機能を有し、資産管理業務の事務処理を行っています。業務を行う上に必要な補助システムの基盤も設置されています。

府中センター
資産管理業務に関わるシステムが稼働しており、JTIS社によって開発と運用がなされています。センター内には、晴海ビルが災害等で利用できなくなった場合のために、代替事務スペースも用意されています。

千葉バックアップセンター
府中センターが災害等で稼働不能となった場合に備え、バックアップ用のシステムが設置されています。

当社システムの構成



お客様満足度向上への取組み

当社は、お客様満足度向上を重要な経営課題の一つとして、経営目標に『CSにおける業界』1の必達』を掲げております。

当社にとってのCSは、お預かりしているお客様の大切な資産を適切に管理することにより、直接的に関わりのあるお客様、その先にいらっしゃいます加入者・受益者としての個人のお客様の豊かな暮らしをサポートすることにあります。

この経営目標を達成するため、具体的な施策として「①コアサービスにおける高い信頼性の確保」、「②コスト競争力の強化」、「③新規対応力の強化」を3つの柱に据え、全役職員がそれぞれの立場で『CSにおける業界No.1』に向けて努力しております。

お客様窓口の一元化

当社の組織は、ファンド管理、国内証券管理、外国証券管理、決済管理等の業務ごとに細分化され、一つの商品に対して多岐にわたる部門が複雑に関与しております。

お客様からのご照会・ご意見・ご要望に対しては、すべての業務に関して一元的にお応えする窓口とし

て、カスタマーサービスセンターを設置し、適切かつスピーディに対応できる体制としております。

さらにカスタマーサービスセンターは、お客様からの貴重なご意見やご要望を踏まえて、社内外に向けた種々の施策を企画・推進する機能を持ち、一層のお客様満足度向上に向けた取組みも行っております。

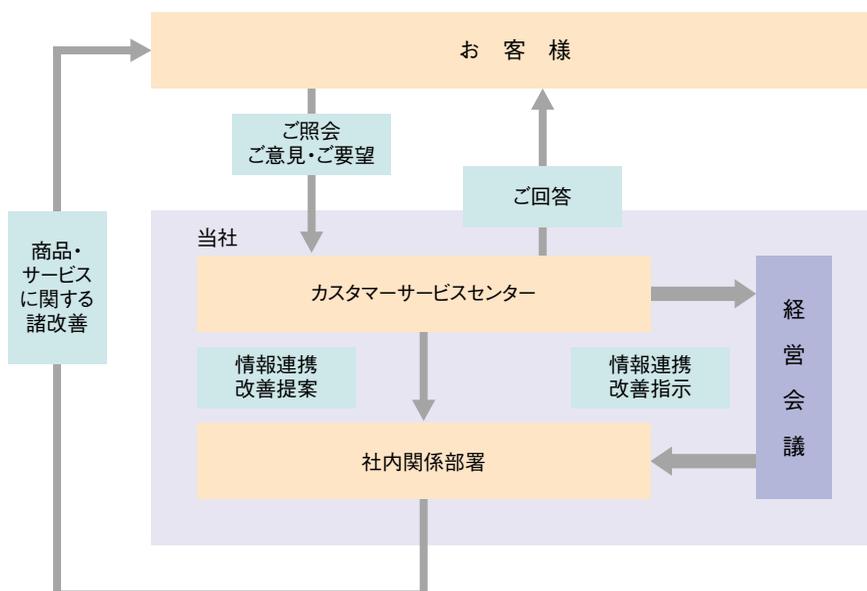
投信委託会社様、投資顧問会社様宛アンケート

毎年、投信委託会社様、投資顧問会社様に、当社のサービスに関するアンケートを実施し、ご意見・ご要望につき検討し、改善に努めております。ご意見・ご要望に対する検討状況や改善結果につきましては、年数回開催しておりますセミナーにおいてご報告しております。

CS情報カード

さまざまな「お客様の声」や「社内の気づき」をサービス改善に活かす為、「CS情報カード」の取組みを行っております。既に2000枚を超える情報が蓄積されており、さまざまな局面において活用し、お客様目線での取組みに努めております。

お客様満足度向上の取組みの流れ

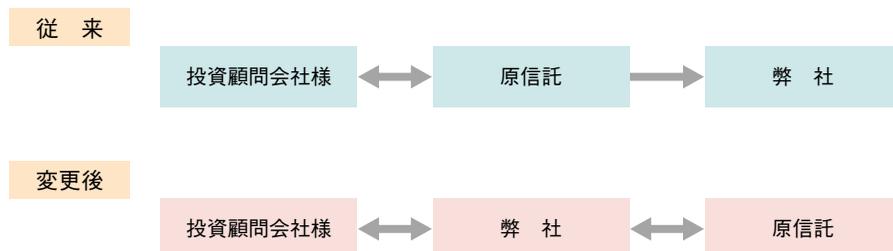


お客様の声に基づいた主な改善内容

● 投資顧問会社様との契約関係窓口一本化

従来、投資顧問会社様との契約関係窓口は、原則、原信託としておりましたが、今回、原則、弊社を窓口

とする形に変更致しました。このことにより、代表者変更等の諸手続に関し、投資顧問会社様のご負担が大幅に軽減されます（なおこの取組みは、窓口の変更であり、契約内容は変更ありません）。



● データ提供サービスの拡充

ご利用者様の声をふまえ、STP化、ペーパーレス化の観点から、データ提供サービスの拡充を順次図っております。2008年度におきましては投資顧問会社様宛に『外国証券受渡状況報告書』、2009年度には年金の委託者様宛に『時価資産額報告書』の掲載を開始する等の取組みを実施しております。

用したいとのご利用者様のご意見をふまえ、従来9時からのところ、8時30分からご利用いただけるようサービス時間の見直しを実施致しました。

● オンライン情報提供サービスの利用時間見直し

より早い時間からオンライン情報提供サービスを利

● 電話対応レベルアップの取組み

お客様との大切な接点である電話対応について、電話マナー研修等、さまざまな取組みを全社的に実施し、レベルアップに努めております。

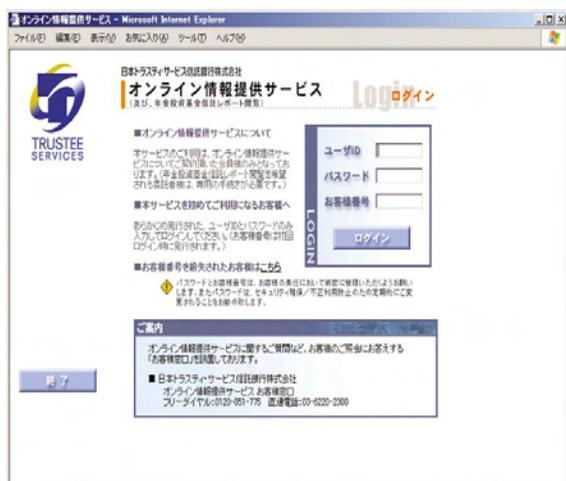
情報提供サービス高度化への取組み

当社は、資産管理業務における情報提供の重要性をふまえ、「情報サービスセンター」「海外情報センター」を設置し、情報提供サービス高度化に取り組んでおります。

1. 情報サービスセンター

情報サービスセンターでは、Webサービスやデリバリー基盤に関する急速な技術の向上により、サービスコンテンツの拡充、情報提供手段の多様化および高度化を進め、お客様や運用者様にとって有用な情報をより迅速かつ高度なレベルでご提供することが出来る

よう取り組んでおります。投信委託会社様向けに、インターネット経由で、外国証券の受渡完了、利金・配当金等、計理システムへの取り込みが可能な様式でデータ提供を実施しております。平成19年11月より設置した投資顧問会社様専用ポータルサイトに続き、平成21年11月には委託者様専用ポータルサイト「オンライン2.0」を設置致しました。「オンライン2.0」では各種情報をわかりやすく掲載しており、投資顧問会社様専用ポータルサイトとともに、ご利用者様より高い評価をいただいております。



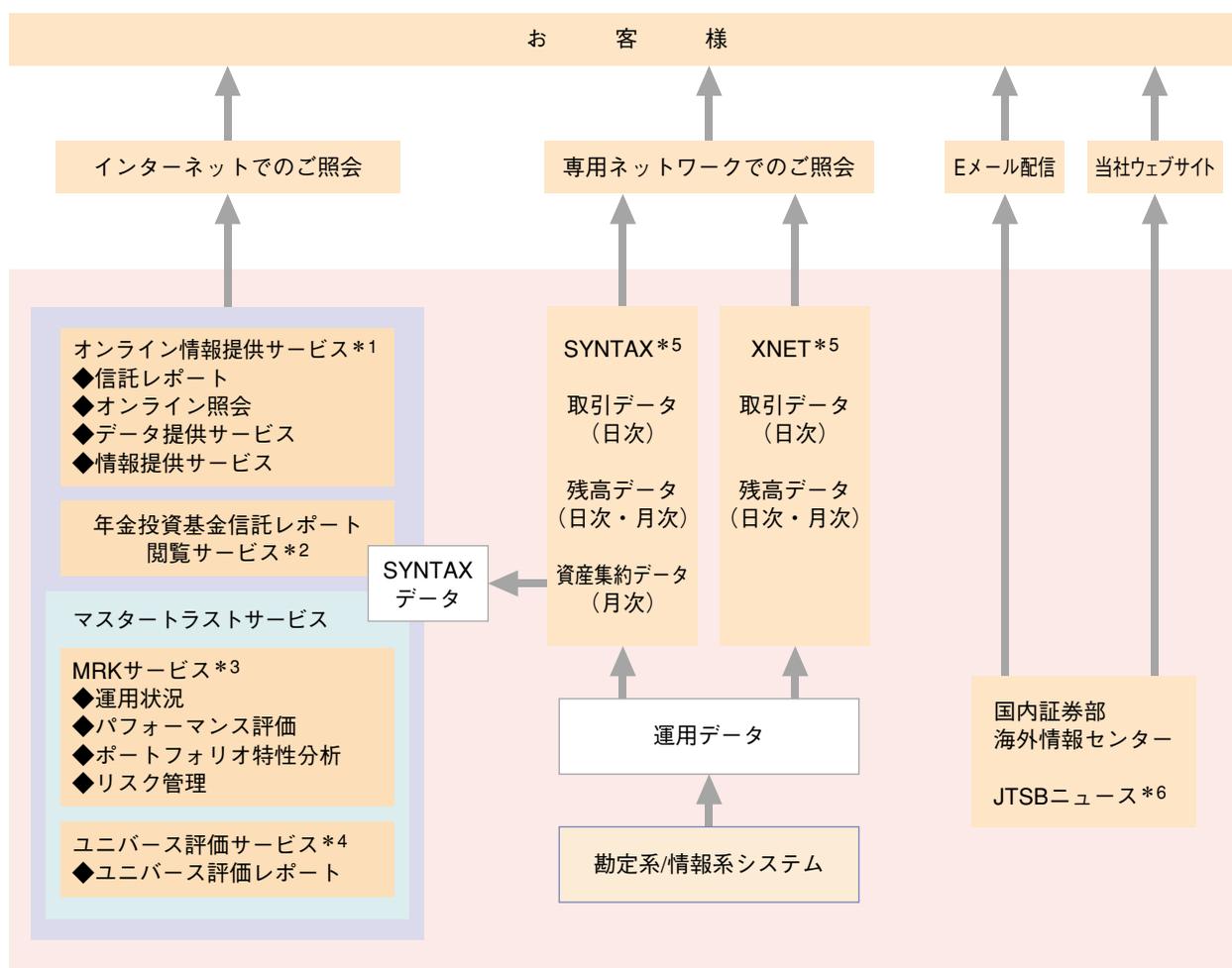
2. 海外情報センター

海外情報センターでは、証券、とりわけ外国証券に関わる海外市場の決済制度や税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報収集、調査、分析を行い、情報発信サービスを強化しており、JTSSニュースを始めとした各種の情報分析・情報提供力について、多くのお客様・運用者様より高い評価をいただいております。

海外情報の収集・調査・分析機能を一層強化し、より精度の高い情報を提供すべく、海外保管銀行からの

情報収集や外部税務コンサルタントの活用に加えて、現地実踏調査機能を拡充しております。BRICsを中心としたこれまでの新興市場に加えて、アジア・中東・東欧等その他の新興市場についても、海外保管銀行等と協働し、必要に応じて現地実踏調査（現地動向・法制・決済・税務リスク等）を行い、最新市場情報の収集と提供を目指しております。時事的なニュースに加え、投資家の関心の高いトピックスについて、包括的でより掘り下げた特集記事を提供し、ご要望に応じてセミナー等を開催いたします。

情報提供サービスの流れ



*1 オンライン情報提供サービス

勘定系/情報系システムと連動し、各種帳票および残高データ等のコンテンツをインターネット経由で委託者様や運用者様へ提供するサービス。

帳票はExcel帳票やCSV形式のデータとして提供され、2次加工が容易。

平成19年8月には信託レポート提供機能として、複数ファンド・複数帳票を一括で照会できる「クイック一括照会機能」を追加。平成22年2月より退職給付引当金算出に使用する書面をインターネット上でも閲覧できる機能「時価資産額報告書」を追加。

*2 年金投資基金信託レポート閲覧サービス

年金投資基金信託ファンドについて、改正信託業法の規定に準拠するディスクロージャー資料をWeb媒体により開示する委託者様向けサービス。

平成19年5月よりサービスを開始。

*3 MRK (マスター・レコード・キーピング) サービス

お客様資産の一元的なレポートをインターネット経由で提供する委

託者様向けサービス。

信託銀行や生命保険会社よりSYNTAXデータを収集し、複数の運用機関の運用情報を同じ基準で統合・集計し各種帳票を提供。

*4 ユニバース評価サービス

日本版TUCS (Trust Universe Comparison Service) を実現するもので、資産規模や制度等の様々な切り口でベンチマークの設定を可能とする委託者様向けサービス。

*5 SYNTAX、XNET

資産運用状況について専用ネットワークを通じて電子的に情報開示するデータディスクロージャーサービス。

データフォーマットについてはそれぞれの開発元である野村総合研究所およびエクسسネット社により策定。

*6 JTSBニュース

海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等の情報、調査・分析結果、特定のテーマに対する特集、国内株式のTOBやコーポレートアクションに関する情報提供を、Eメール配信、当社ウェブサイト掲示にて行うサービス。

社会貢献活動への取組み

当社は、資産管理専門銀行としての本業を忠実に遂行し、社会的公器としての務めを果たすことをCSR（企業の社会的責任）のベースとしております。

その前提に立ったうえでCSRを「お客様満足度（CS）の向上」「従業員満足度（ES）の向上」「環境保全・社会貢献活動」の3つの視点から捉え、全役職員がそれぞれの立場で3つの視点に則した行動をとることで、より高度なCSRを達成することを目指しております。

CSR活動の具体的な行動規範としては、以下のとおり「CSR活動指針」を定め、役職員一人ひとりのCSR活動意識の醸成を図っております。取組みの体制は、全社横断的に組織されたCSR推進委員会が中心となって、具体的なCSR活動を企画・立案し、全役職員による活動をサポートしていく体制としています。

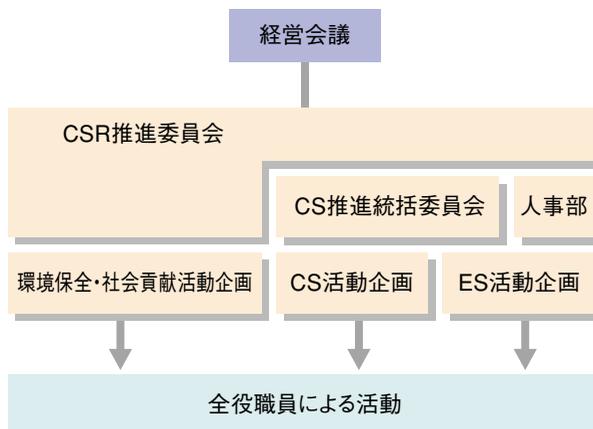
主な取組みは以下のとおりです。

CSR活動指針

CSR活動指針

1. 私たちは、有価証券等の資産管理分野において高度な社会インフラ機能を有していることを強く認識し、高品質なサービスを迅速かつ的確に全てのお客様に提供します。
2. 私たちは、お客様のニーズに合致するサービスを開発・提供することで、お客様および社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、社会の一員として、職員の一人ひとりが自主的に社会貢献活動に参加します。
4. 私たちは、社会に貢献することで、一人ひとりが誇りを持ち、いきいきと働ける職場環境を作ります。

活動の体制



主な取組み

● 「チーム・マイナス6%」への取組み

当社は、社会の一員として温室効果ガス排出量削減などの環境に配慮した経営を進め、「チーム・マイナス6%」に参加しております。当社の取組みとしまして、4つのアクションプラン【エコ製品を選んで買おう】【過剰包装を断ろう】【軽装で勤務しよう】【電気はこまめに消そう】を掲げ、グリーン購入法適合商品への大幅な入れ替え、封筒・名刺等への再生紙の利用、役職員に対するエコバッグの配布と利用の推奨、年間を通じた軽装（カジュアル）勤務の励行、節電等の環境に対する取組みを推進していきます。

● ボランティア活動への取組み

清掃ボランティア活動への参加、東京都赤十字血液センターによる献血活動への参加、不要書籍を回収し、売却代金を国際支援のために寄付する活動など、様々なボランティア活動の参加促進を実施して

おります。

● CSスローガンの選定

「お客様の立場に立って考えること」、「お客様に喜んでいただけるサービスを提供すること」は、お客様との信頼関係を一層育み、お客様のさらなる笑顔につながると考え、「育てよう信頼の木！咲かせようお客様のスマイル！」をCSスローガンとして掲げ、全役職員による「お客様満足度（CS）の向上」に取り組んでおります。

● 次世代育成支援

当社は、平成19年4月から2年間の行動計画を厚生労働省に提出し、次世代育成支援に取り組んでまいりました。その結果、平成21年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく『基準適合一般事業主』の認定を受けました。

具体的には、以下のような取組みを行い、育児支援制度の整備状況、育児休業率などが、認定基準を

クリアしたものです。

- ・ 短時間勤務について、「2時間」に拡大（平成20年4月実施）
 - ・ 育児休業の取得期間を「子が2歳に達するまで」に延長（平成20年11月実施）
 - ・ 短時間勤務の取得対象者を「小学校3年生終了まで」に拡大（平成21年4月実施）
- **育児休業の当初1週間を有給化（平成21年4月実施）**



「次世代認定マーク（愛称：くるみん）」

リスク管理態勢



リスク管理態勢

コンプライアンス管理態勢

当社のコンプライアンスに関する基本方針

危機管理態勢(災害対策)

内部監査態勢

当社は資産管理業務に特化した信託銀行としての公共的使命を果たすため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性確保が求められています。こうした要請に応えるため、取締役会は、「リスク管理基本方針」において、以下の共通方針、組織体制を定めています。

1. 共通方針

- (1) 当社のリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等、リスクの特性毎に区分（以下、「リスクカテゴリー」といいます）し、管理を行います。
- (2) リスクカテゴリー毎のリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連のリスク管理活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、適切な措置を講じます。また、それぞれのリスクを総体的に捉えて、質的または量的に評価し、当社の経営体力と比較・対照する統合的リスク管理にも注力しております。
- (3) 当社は資産管理業務に特化しているリスクプロファイル上、オペレーショナルリスクが主要な

リスクを占めると考えられるため、当該リスクの削減に注力しています。また、他のカテゴリーのリスクについては、資産管理業務に付随して発生する必要最小限の範囲に抑制する方針としています。

2. 組織体制

- (1) フロント部署から独立したリスク管理部署を、リスクカテゴリー毎に設置しています。リスク管理部署は、所管するリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減のリスク管理プロセスを整備・推進し、フロント部署を牽制する機能を果たしています。
- (2) 統合的リスク管理を適切に行うため、独立したリスク統括部署を設置しています。また、リスク統括部署は、資本の充分性確認や新商品導入に係るリスク審査の他、リスク管理に係る全社横断的な調整を行っています。
- (3) 業務執行に関わる部署から独立した内部監査部署が、各部署のリスク管理活動を監査し、リスク管理態勢の有効性を検証しています。

ク管理部署を定め、PDCAサイクルに基づき動的なリスク管理プロセスを構築しております。

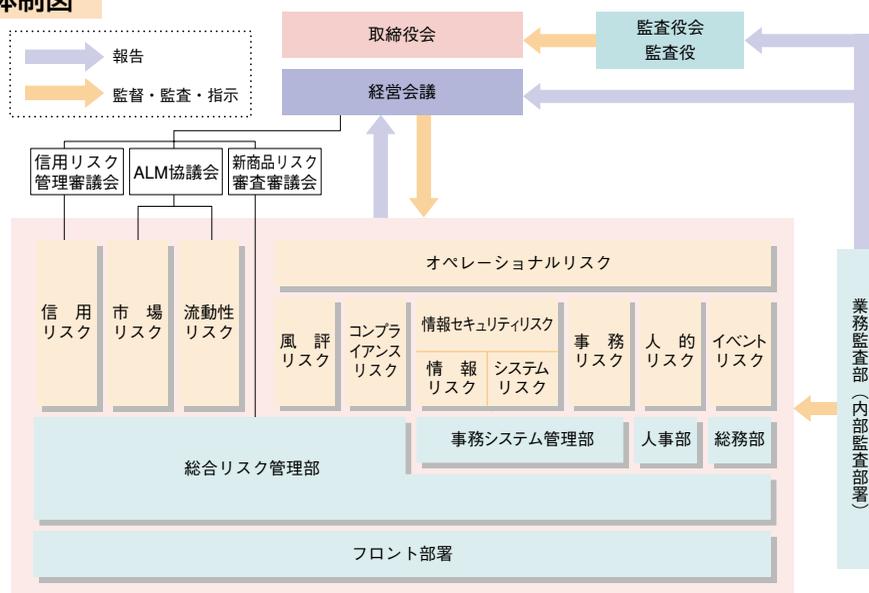
3. リスクカテゴリー毎の管理態勢

当社では、下記の通り、リスクカテゴリー毎にリス

【リスクカテゴリー毎のリスクの内容、リスク管理部署】

リスクカテゴリー	リスクの内容	リスク管理部署
オペレーショナル リスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失を被るリスク（以下の事務リスク～風評リスクを含む）	総合リスク管理部
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社が損失を被るリスク	事務システム管理部
情報 セキュリティ リスク	お客様や弊社経営に関する有用な情報資産および情報システムに関する、情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用、開発の失敗等により損失を被るリスク（いわゆる「情報リスク」と「システムリスク」の両方を含む）	事務システム管理部
コンプライアンス リスク	内外の法令・規則の遵守を怠ったため、罰則またはクレーム・訴訟等を受け損失を被るリスクおよび法律関係に不確実性があることにより損失を被るリスク	総合リスク管理部
イベントリスク	自然災害、戦争・テロ等、当社がコントロールできないところの災害発生により生じる損失を被るリスク（有形固定資産の減失等により損失を被るリスクを含む）	総務部
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題により損失を被るリスク	人事部
風評リスク	マスコミ報道・風評・風説等により弊社の信用・評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク	総合リスク管理部
信用リスク	与信先の財務状況等の悪化により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスク	総合リスク管理部
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク	総合リスク管理部
流動性リスク	財務状況の悪化等の要因により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不当な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	総合リスク管理部

リスク管理体制図



(1) オペレーショナルリスクの管理態勢

当社は、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、リスク全体に占めるオペレーショナルリスクの比重が高いと考えられます。そのため、堅確な内部管理体制を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針とし、これを「オペレーショナルリスク管理方針」に定めています。

オペレーショナルリスク管理の共通方針として、オペレーショナルリスクのリスクサブカテゴリー毎に所管部署を設置するとともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する部署を設置し、それぞれ適切な役割を担わせる体制を整備しています。

総合的なオペレーショナルリスク管理を適切に行うため、①オペレーション事故の把握、対応、再発防止策の検討、オペレーション管理体制の改善、および内部損失データ蓄積等のため、オペレーション事故報告の態勢を整備すること、②オペレーショナルリスクを網羅的に特定、評価、モニタリングするため、全社レベルでのCSA（コントロール・セルフアセスメント）を定期的実施し、リスクのコントロール・削減に努めること、③当社だけでなく、外部委託業務についても、内在するオペレーショナルリスクを特定し、リスク管理上の問題点を認識した上で、外部委託業務が適切に遂行されるための態勢を整備するため、外部委託先については、重要度に応じて実地調査を含む、定期的なモニタリングを実施すること、④災害（自然災害、人的災害、事故を含む）・大規模システム障害等に備えた業務継続のための態勢を整備することに注力しています。さらに、オペレーショナルリスク管理の高度化に向けて、計量化のための内部モデルの開発も行っています。

①事務リスク管理活動

資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、「事務リスク管理方針」を定め、全ての事務処理について事務取扱要領を制定すること、規定外の処理の禁止、事務処理における相互牽制体制の確立などの原

則を定めています。

また、適正で円滑な事務処理ならびに事務運営、及び事務リスクの管理、削減、顕在化の防止に関する基本事項を「事務リスク管理規程」として定めており、事務水準の向上と事務リスクの極小化に向け、予防的（事前）/発見的（事後）統制活動を行い事務リスク管理の実効性を確保する態勢整備に努めています。特に予防的（事前）統制活動としては、弊社業務における事務処理を網羅した事務取扱要領等の制定・整備・点検を行う他、全社的な事務水準の向上と事務リスク管理の実効性確保に向けて、事務及び事務リスク管理に関する教育、研修を計画的に実施しています。

②情報セキュリティリスク管理活動

今日の資産管理業務は高度にコンピュータ化された情報プロセッシングにより成り立っているといえます。弊社にとって情報セキュリティリスク管理は、事務リスク管理と並び重要課題の一つであると位置づけており、情報システム・情報資産の機密性・完全性・可用性の維持・向上を目的に、国際的な情報セキュリティ管理のガイドラインであるBS7799や財団法人・金融情報システムセンターの定める「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」等に準拠した「情報セキュリティ管理方針（セキュリティポリシー）」・「情報セキュリティ管理規程（セキュリティスタンダード）」等、各種規定を定めています。情報セキュリティリスクの適切な管理、削減を行うため、システム開発においては品質確保のための検証を充実させるとともに、システム運用の安定稼働、インターネットを介したお客様への情報提供サービスにおけるセキュリティ確保、情報資産に対する適切なアクセス管理などに努めています。

③コンプライアンスリスク管理活動

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけており、当社全体としてコンプライアンスを推進する態勢を整備することを「コンプライアンス管理方針」に定めています。またコンプライアンスを実現するための基本的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を整備し、役職員等のコンプライ

アンス意識の醸成に努めています。

④ イベントリスク管理活動

災害発生の場合でも、当社は業務中断をきたしてお客様にご迷惑をかけないよう、災害等の発生に備え、バックアップ・オフィスならびにシステムのバックアップ・センター等を整備し、災害等発生時の具体的な対応策を業務継続計画として定めております。また、パンデミック対応では、「パンデミック業務継続計画」を策定し、社会機能維持者として求められる重要な業務の維持継続に努めることとしています。

各種の危機発生時には、適切かつ迅速な意思決定を行うために、危機管理本部を設置し対応を行って参ります。また、平時においても、危機管理委員会ならびにその下部組織としての危機管理運営連絡会を通じて、継続的に危機管理態勢の整備・改善を行っております。

⑤ 人的リスク管理活動

人的リスクの管理体制・管理プロセス、問題発生時の対応、定期的な経営宛報告等に関する事項を「人的リスク管理規程」として整備し、公正な人事運営に努めています。また、ハラスメント等の差別的行為に対しては通報窓口を設置し、その防止に努めています。

⑥ 風評リスク管理活動

「オペレーショナルリスク管理規程」に則って、インターネット上の弊社風評に係る情報をモニタリングし、必要に応じて対応することとしています。

(2) 信用リスクの管理態勢

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものですが、当社は信用リスクに関し、信託業務および証券業務に付随して必要となる最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めています。

当該方針に則り、弊社の銀行業務における与信行為に関する事項等について審議することを目的として、信用リスク管理審議会を設置しています。総合リスク管理部は、各種限度枠の遵守状況について日次で総合リスク管理部担当役員へ報告を行うとともに、信用リスクの状況について月次で信用リスク管理審議会へ、また四半

期毎に経営会議へ報告を行い、経営が適切にリスクの把握ができるように努めております。

(3) 市場リスクの管理態勢

当社の市場業務は、信託勘定借等により資金調達を行い、決済業務の円滑な遂行のために決済システムへの差入担保として債券を保有したうえで、余資の運用を行うことを基本的な枠組みとしており、市場リスクを極力限定的なものに留めることを「市場リスク管理方針」に定めています。

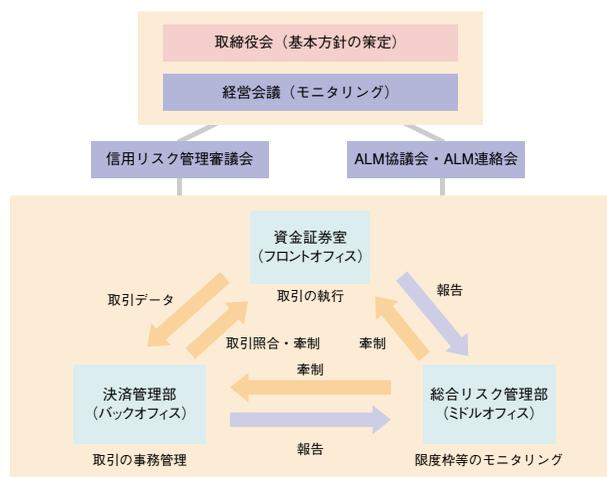
市場取引に関する取引執行（フロント）業務、リスク管理（ミドル）業務、事務管理（バック）業務については、役割分担を明確に分離し、相互に牽制を図る態勢としています。

また、ミドル部署である総合リスク管理部は、各種限度枠の遵守状況、ならびにALM計画の実施状況をモニタリングしており、これらの状況について日次で総合リスク管理部担当役員へ、週次でALM連絡会へ、月次でALM協議会へ、また四半期毎に経営会議へ報告を行い、経営が適切にリスクの把握ができるように努めております。

(4) 流動性リスクの管理態勢

当社は、資産管理に伴う余資運用を恒常的に行っており、運用手段も流動性の高い商品に限定していますので、基本的に抱える流動性リスクは小さいものと考えられますが、「流動性リスク管理方針」に則り、各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しています。

信用・市場・流動性リスク管理体制図



業態を超えた金融機関の競争激化や金融技術の高度化といった時代の変化に対応していく上で、金融機関は経営の自己責任原則の徹底と透明性の確保が求められています。さらに、当社には、資産管理専門銀行として、あらゆる法令等を遵守し広く社会・経済の発展に貢献するという社会的責任とともに、信託業務に課せられている高い公共的使命があります。この責任と使命を果たすために、当社は「倫理憲章」を定め、法令等の社会的規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けました。全役職員にコンプライアンス意識の徹底を図っており、お客様はもとより、社会から信頼される誠実かつ公正な企業活動を行うことを旨としています。

1. 当社のコンプライアンス態勢

コンプライアンスの統括部署として、総合リスク管理部（コンプライアンス・チーム）を置き、コンプライアンスに関する実践計画（コンプライアンス・プログラム）の立案や関連規程の整備、その他コンプライアンス推進に係る施策の立案、周知徹底、指導ならびにその進捗状況の一元的管理を行っています。また、社内の各部署には、コンプライアンス・オフィサーを配置し、各業務部署における法令遵守の徹底ならびに遵守状況の確認を行う体制としています。総合リスク管理部と各部署のコンプライアンス・オフィサーは、定期的にコンプライアンス協議会を開催し、コンプラ

イアンスの推進に係る事項の協議、情報交換を行います。さらに、業務監査部は、こうしたコンプライアンス管理活動が適切に遂行されているか否かについて監査を行っています。

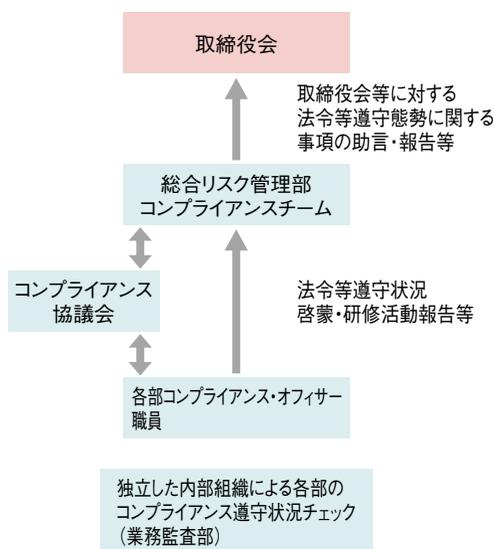
2. コンプライアンスの周知徹底

適切な法令遵守のためには、当社役職員一人一人が常にコンプライアンスを心掛け、実践していく必要があります。そのために、日常業務を遂行していく上で行動規範や必要な法令等をまとめた手引書として、コンプライアンス・ハンドブックを整備しています。また、全役職員が、定期的にコンプライアンスに関する研修を受講することを義務付けています。さらに、役職員一人一人が留意すべき基本事項である前掲の「倫理憲章」およびこれを実現するための具体的な「行動基準」を記載した「エシックス・カード」を全役職員に常時携帯させ、認識させることにより、コンプライアンス意識の周知徹底を図っています。

3. 公益通報制度

当社役職員によるコンプライアンス違反行為またはそのおそれがある行為に対し、迅速かつ公平・適切に対応することを目的に、職員が直接通報できる内部ならびに外部の通報窓口を設けています。通報を受けた場合には、総合リスク管理部が直ちに調査を行い、必要に応じて対応を行なうこととしています。

コンプライアンス体制図



当社のコンプライアンスに関する基本方針

1. 倫理憲章、行動基準

当社は社会的責任・公共的使命を果たしていく上において、役職員等が留意すべき基本事項等をまとめた「倫理憲章」、「行動基準」を以下のとおり定めています。

倫理憲章

『21世紀、広く社会・経済の発展への貢献と、お客様とのコミュニケーションを大切にす銀行』

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立
2. 多様化・高度化するニーズに対応する迅速・的確な高品質のサービスの提供
3. 法令・ルールや社会的規範への誠実かつ厳格な遵守
4. 反社会的勢力への冷静かつ信念を持った毅然とした対応
5. 経営における透明性の確保
6. 自由闊達で創造性が発揮できる職場風土の醸成

行動基準

1. お客様の大切な財産を預かっていることを忘れずに、いつも誠意をもって行動します
2. 万全な管理と事務の正確性、スピード感をもった機敏な行動で、お客様にお応えします
3. より高い品質、サービスの向上を心がけ、クリエイティブな活動を追求します。
4. 法令や社内ルールを守り、責任をもって行動します。
5. 「協調性」のある「明るく働きやすい職場風土」を目指します。

2. 反社会的勢力に対する基本方針

当社は反社会的勢力による被害を防止するため、政府方針*の趣旨を踏まえ、以下の対応を行うことにより、当社業務の適切性および健全性の確保に努めます。

(1) 組織としての対応

倫理憲章、社内規程等に基づき、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

平素から、警察等関係行政機関、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を保ち、適切な対応に努めます。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

* 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）

3. 利益相反管理について

利益相反とは、お客様の利益と、当社または他のお客様との利益が、競合・対立する状況等をいいます。当社はおお客様の利益が不当に害されることがないように、適正に業務を遂行いたします。当社の利益相反管理方針の概要については、当社ホームページに公表しています。

4. 顧客保護等管理方針について

当社はおお客様への適切な対応や利便性の向上に取り組み、お客様に安心してご利用いただくため顧客保護に関する基本方針を定めております。お客様への商品・サービスの説明及び情報提供、お客様からの相談や苦情等への対応、お客様情報の管理、業務を外部に委託する場合のお客様の情報管理等を含む委託先に対する管理など、お客様の保護および利便性の向上に積極的に取り組んでおります。

5. 当社の勧誘方針

当社は、お客様の大切な資産をお預かりしており、万全な資産の管理を遂行するとともに、法令等を遵守した適切な商品・サービスの勧誘に努めてまいります。当社の勧誘方針につきましては、当社ホームページに公表しています。

6. 個人情報保護について

当社は、お客様からお預かりしている情報につきましては、関係法令等を遵守し適切な管理、保護を図ります。個人情報の取扱いについては、JTSBプライバシーポリシーを定め、お客様の個人情報のお取扱いに細心の注意を払っております。

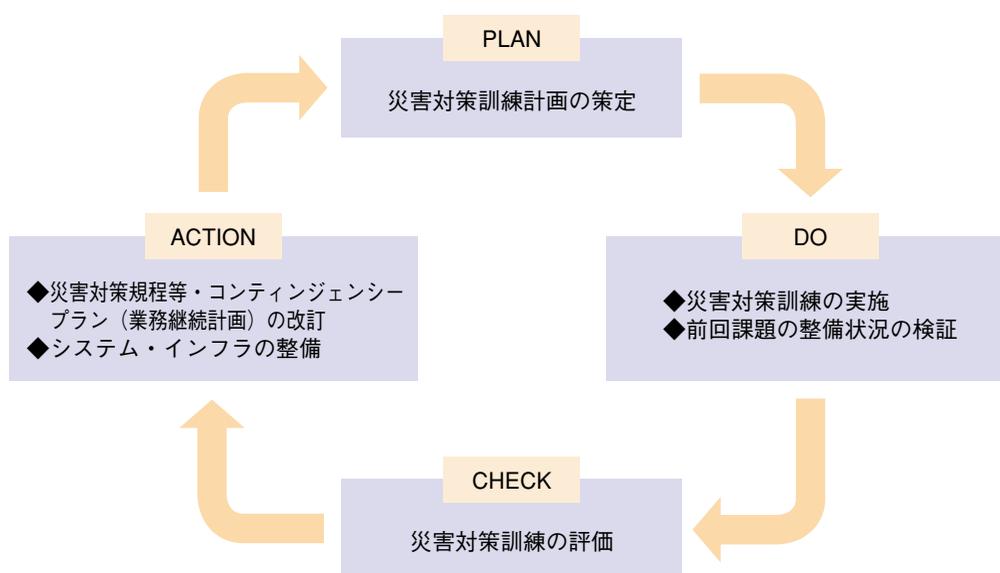
当社の個人情報の利用目的や個人情報の取扱い等に関するお問い合わせ窓口等を含むJTSBプライバシーポリシーにつきましては、当社ホームページに公表しています。

危機管理態勢（災害対策）

当社は大切な資産をお預かりする資産管理専門銀行として、自然災害や戦争・テロ等により居住する建物やコンピューターシステムが損害を被る等、業務に多大な影響を与える災害・障害が発生した場合、あるいは災害の発生が予測される場合に、お客様・職員およびその家族の安全・人命確保を最優先としたうえで、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えるとともに

に、早期かつ円滑な業務継続・復旧を図るため、平時から危機管理委員会を組織し、業務継続計画（コンティンジェンシープラン）を整備しています。

定期的な災害対策訓練の計画を策定・実施・課題の検証を行うことにより、新たな課題を掘り起こし、対応策を策定していく等、繰り返し訓練を実施することにより恒常的かつ具体的な災害対策を進めています。



1. ファシリティ（施設・設備）

当社オフィスが入居する晴海トリトンスクエアの超高層オフィスタワーは、阪神・淡路大震災級（震度7）の地震にもしっかり耐えうる耐震構造となっているほか、電源・通信・セキュリティ面等においてもオフィス機能の充実が図られている商業施設ですが、金融機関としてFISC（財団法人金融情報システムセンター）の定める設備基準に沿って、別途、当社専用の自家発電装置の設置による電源確保・通信業者の複数採用による通信途絶の回避・専用ICカードシステム導入による防犯強化等、各種設備を増強し各方面での安全を確保しています。

また、当社の使用するシステムセンター、バックアップオフィス、バックアップセンターも同様に上記設備基準に合わせて、耐震構造・電源設備・セキュリティ面等において堅牢なインフラを構築しており災害対策面での考慮を十分行っています。

2. バックアップ体制

当社のオフィス、システムセンターはともに防災・防犯設備を充実していますが、不慮の災害・障害に備え、代替施設・設備の確保を同業他社に先駆け、平成14年12月には晴海メインオフィスの災害対策用オフィス（府中バックアップオフィス）を東京都府中市内に構築し、また、府中センターの災害対策用システムセンター（千葉バックアップセンター）を平成15年10月に千葉県内に構築しています。

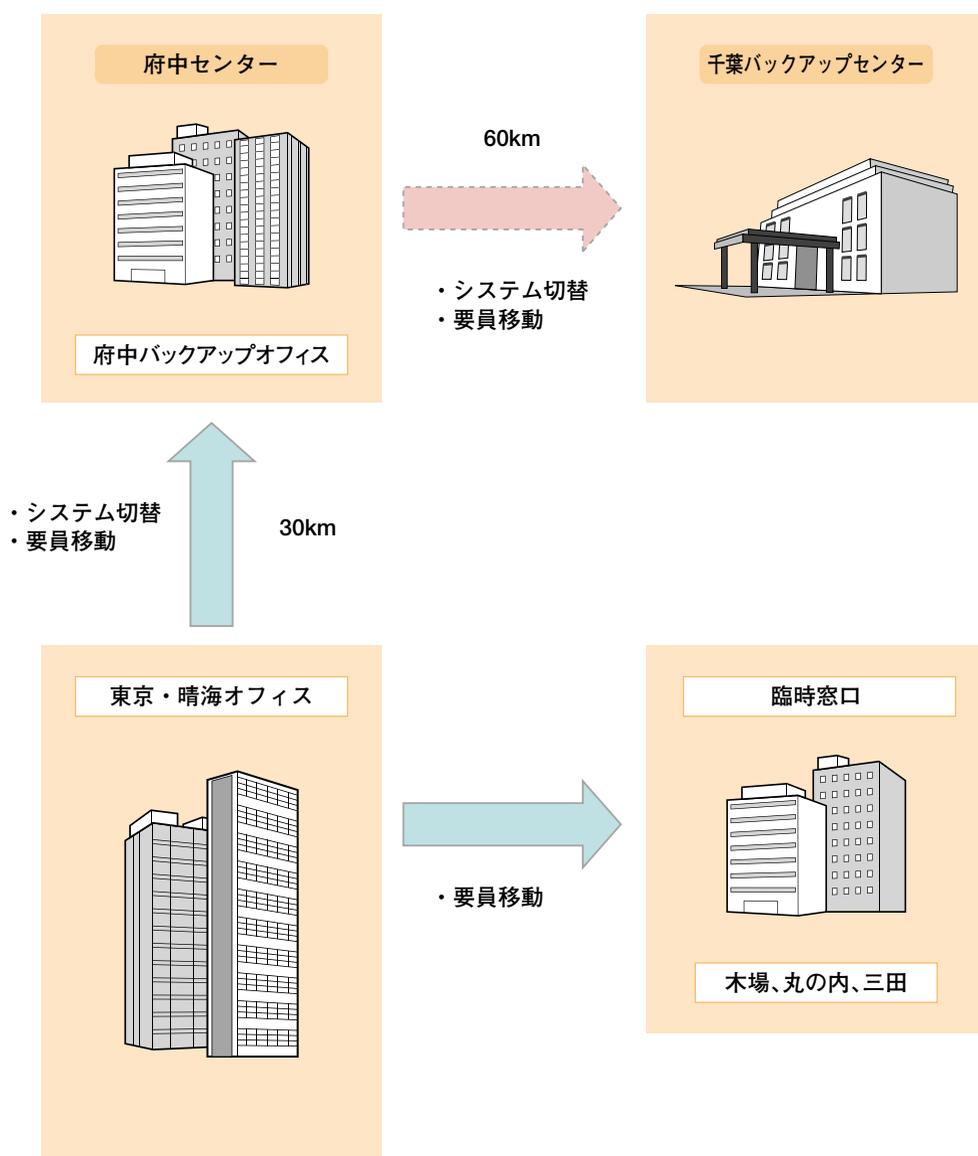
晴海オフィスが被災し業務の継続が不能となった場合は、府中バックアップオフィスおよび臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）に拠点を移して業務を続行します。

府中センターでの業務が不能となった場合は、千葉バックアップセンターにて業務を続行します。

3. 災害対策訓練

「危機管理委員会」主導のもと、災害対策訓練計画に従って、各担当部署が策定した業務毎のコンティンジェンシープランの実効性を検証するため、バックアップセンター、バックアップオフィスを利用した災害

対策訓練を毎年実施しているほか、決済機関（日銀等）との訓練にも参加しています。繰り返し訓練することにより、全職員が被災時にスムーズな行動が取れるよう準備を進めています。



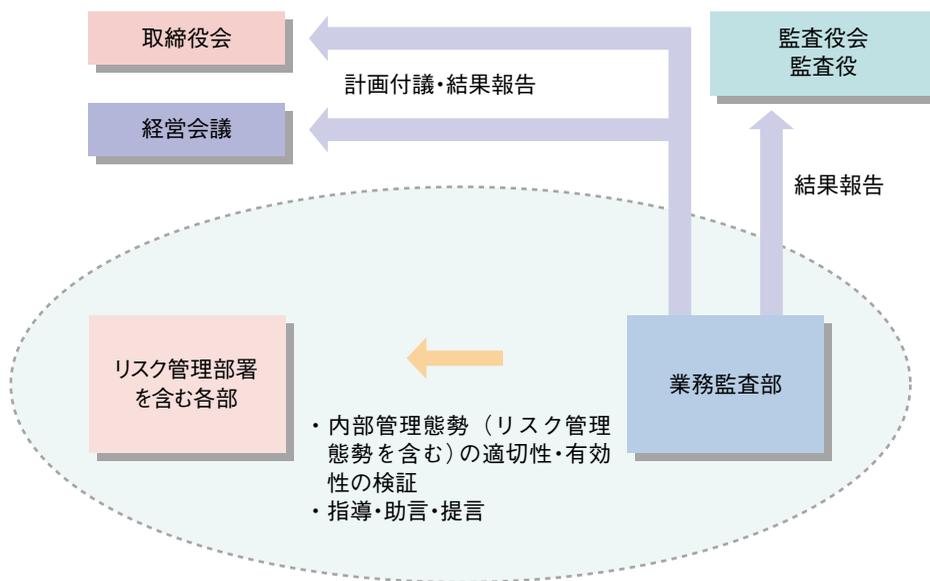
内部監査態勢

内部監査とは、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性、有効性を独立した立場から検証し、それに基づく指導・助言および提言を通じて、内部管理態勢強化、業務改善・効率化、経営合理化に資することを目的としています。

当社では、内部監査の方針、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「内部監査方針」を制定し、各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しています。業務監査部では、内部監査の対象部署や業務に内在するリスクの種類や程度を把握・評価し、それに応じて監査実施の頻度、深度、優先順位付けを行うことにより、有効かつ効率的な内部監査の実施に努めています。内部監査は目的に応じ

て、業務監査とシステム監査に区分して実施しており、これらとは別に、個別の業務やリスク管理上の重要なテーマ等に絞り、機動的または組織横断的に実施する特別監査も取り入れています。内部監査の結果は速やかに担当取締役および監査役宛に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されています。

また、出資銀行監査部門との定期的な意見交換や内部監査に関する内外の先進情報の収集等を行い、監査レベルの向上を図るとともに、外部監査人のノウハウやIIA（内部監査人協会）およびFISC（金融情報システムセンター）の監査指針も取り入れて、監査の実効性確保に努めています。



資料編



財務データ

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

会計監査

経営者確認書

自己資本の充実の状況

有価証券等の時価情報

その他の財産に関する状況

金融再生法に基づく資産区分の状況

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行業務の状況を示す指標

信託業務の状況を示す指標

決算公告

銀行法施行規則等による開示項目

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け	50,790	34,896
現金	2	1
預け	50,787	34,894
コーポレート	450,000	380,000
有価証券	670,065	683,834
国債	669,728	683,496
株式	320	320
その他の証券	17	18
その他の資産	14,263	15,119
前払費用	158	159
未収収益	13,257	14,143
その他の資産	847	815
有形固定資産	815	870
建物	646	608
リース資産	146	230
その他の有形固定資産	22	30
無形固定資産	3,028	3,688
ソフトウェア	3,022	3,682
その他の無形固定資産	6	6
繰延税金資産	228	97
資産の部合計	1,189,191	1,118,506

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
預金	46,907	48,990
当座預金	12,764	11,872
普通預金	17,222	22,371
その他の預金	16,920	14,745
信託勘定借	1,045,880	978,618
その他の負債	39,413	33,726
未払法人税等	67	66
未払費用	502	450
リース債務	155	247
その他の負債	38,688	32,961
賞与引当金	193	190
退職給付引当金	194	178
役員退職慰労引当金	20	32
負債の部合計	1,132,609	1,061,736
資本金	51,000	51,000
利益剰余金	5,555	5,611
利益準備金	590	624
その他利益剰余金	4,965	4,986
繰越利益剰余金	4,965	4,986
株主資本合計	56,555	56,611
その他有価証券評価差額金	27	158
評価・換算差額等合計	27	158
純資産の部合計	56,582	56,770
負債及び純資産の部合計	1,189,191	1,118,506

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経 常 収 益	34,122	29,065
信 託 報 酬	19,744	22,410
資 金 運 用 収 益	5,590	1,873
有価証券利息配当金	3,283	1,465
コールローン利息	2,232	399
買入手形利息	60	—
預 け 金 利 息	6	7
その他の受入利息	6	0
役 務 取 引 等 収 益	8,119	4,726
受入為替手数料	214	225
その他の役務収益	7,904	4,501
そ の 他 業 務 収 益	620	—
国債等債券売却益	620	—
そ の 他 経 常 収 益	48	55
その他の経常収益	48	55
経 常 費 用	33,372	28,668
資 金 調 達 費 用	3,262	831
預 金 利 息	57	8
コールマネー利息	1	0
借 用 金 利 息	0	0
その他の支払利息	3,202	822
役 務 取 引 等 費 用	1,528	1,332
支 払 為 替 手 数 料	51	53
その他の役務費用	1,476	1,279
営 業 経 費	28,523	26,460
そ の 他 経 常 費 用	59	43
その他の経常費用	59	43
経 常 利 益	749	397
特 別 損 失	21	0
固 定 資 産 処 分 損	21	0
税 引 前 当 期 純 利 益	728	396
法人税、住民税及び事業税	304	127
法 人 税 等 調 整 額	△5	40
法 人 税 等 合 計	299	168
当 期 純 利 益	428	228

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本 資本金	前期末残高	51,000	51,000
	当期変動額		
	当期変動額合計	—	—
	当期末残高	51,000	51,000
利益剰余金 利益準備金	前期末残高	500	590
	当期変動額		
	剰余金の配当	89	34
	当期変動額合計	89	34
	当期末残高	590	624
その他利益剰余金 繰越利益剰余金	前期末残高	5,075	4,965
	当期変動額		
	剰余金の配当	△538	△208
	当期純利益	428	228
	当期変動額合計	△109	20
	当期末残高	4,965	4,986
株主資本合計	前期末残高	56,575	56,555
	当期変動額		
	剰余金の配当	△448	△173
	当期純利益	428	228
	当期変動額合計	△19	55
	当期末残高	56,555	56,611
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	前期末残高	△40	27
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67	131
	当期変動額合計	67	131
	当期末残高	27	158
純資産合計	前期末残高	56,535	56,582
	当期変動額		
	剰余金の配当	△448	△173
	当期純利益	428	228
	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67	131
	当期変動額合計	47	187
	当期末残高	56,582	56,770

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（平成21年度）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～43年

そ の 他 5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

3. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務 その発生年度に一括費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規にもとづく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、執行役員に係る退職慰労引当金につきましても、役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 信託報酬の計上方法

信託報酬の計上は、信託の計算期間の経過に応じて未収計上する方法によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成21年度）

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

注記事項（平成21年度）

（貸借対照表関係）

- 為替決済等の取引の担保として有価証券593,234百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金等は700百万円であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は13,800百万円、原契約期間は1年以内であります。
なお、この契約は融資実行されずに終了する場合が通例であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、有価証券、現金等により返済原資を確保している等、与信保全上の措置が講じられています。
- 有形固定資産の減価償却累計額 860百万円
- 1株当たり純資産額 55,656円88銭
- 関係会社に対する金銭債権総額 8,018百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 - 百万円
- その他の負債には信託財産等から受領した信託報酬等の一時預り金32,774百万円が含まれております。

（損益計算書関係）

- 関係会社との取引による収益

信託報酬	14,990百万円
資金運用取引に係る収益総額	- 百万円
役務取引等に係る収益総額	1,592百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	- 百万円
その他の取引に係る収益総額	- 百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	- 百万円
役務取引等に係る費用総額	51百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	71百万円
その他の取引に係る費用総額	- 百万円
- 1株当たり当期純利益金額 224円40銭

（株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	1,020	-	-	1,020	

（注）自己株式については該当ありません。

- 配当に関する事項

- 当事業年度中の配当金支払額

平成21年6月26日付のみなし株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
普通株式	173百万円	170円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

平成22年6月29日付のみなし株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
普通株式	91百万円	90円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

なお、配当原資については、その他利益剰余金であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	77百万円
退職給付引当金	72
未払事業税	36
その他有価証券評価差額金	6
その他	20
繰延税金資産合計	212
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	115
繰延税金負債合計	115
繰延税金資産の純額	97百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産管理業務に特化した当社は、主として信託勘定より恒常的に発生する余剰資金を借り入れる信託勘定借により資金調達を行っております。

資金運用については、決済業務の円滑な遂行のために決済システムへの差入担保として国債を保有し、余剰資金があればコールローンや国債を保有することとしております。キャピタルゲインを目的とせず、原則として期間1年以内の運用を行うこととしておりますが、取締役会の決議を得た場合には、ALM計画の範囲において、残存期間1年超3年以内の国債で運用できるものとしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社における金融資産は、主として国債、コールローンであり、そのうち国債については、上記の方針によりその市場リスクを極めて限定しており、コールローンについても、必要最小限の規模・内容に留めることを方針とすることで、その信用リスクを軽減しております。

一方、当社における金融負債は、主として信託勘定借であり、その残高は安定しており、運用手段も流動性の高い金融資産に限定することで当社の流動性リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余剰資金の運用取引に伴うものであり、必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めております。また、総合リスク管理部が、信用リスクに関する各種限度枠を「信用リスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

②市場リスクの管理

当社は、市場リスクについても極力限定することを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。また、総合リスク管理部が、市場リスクに関する各種限度枠を「市場リスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

③流動性リスクの管理

当社は、資産管理にともなう余資運用を恒常的に行っており、運用手段も流動性の高い商品に限定することを「市場リスク管理方針」に定めておりますので、基本的に抱える流動性リスクは小さいものと考えられますが、総合リスク管理部が、各種限度額を「流動性リスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	34,896	34,896	—
(2) コールローン	380,000	380,000	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	683,496	683,496	—
資 産 計	1,098,392	1,098,392	—
(1) 預金	48,990	48,990	—
(2) 信託勘定借	978,618	978,618	—
負 債 計	1,027,608	1,027,608	—

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンは約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券の時価は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 預金

預金はすべて要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、要求払預金と同等であることから、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	320
非上場外国証券	18
合 計	338

※これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

（注 3）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超
預け金	34,894	—	—	—	—
コールローン	380,000	—	—	—	—
有価証券					
その他有価証券のうち 満期があるもの	541,025	70,000	70,000	—	—
合 計	955,921	70,000	70,000	—	—

(注 4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超
預金	48,990	—	—	—	—
信託勘定借	978,618	—	—	—	—
合 計	1,027,608	—	—	—	—

※要求払預金である預金および要求払預金と同等である信託勘定借については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券 国債	453,626	453,343	282
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券 国債	229,870	229,883	△13
合 計		683,496	683,226	269

(関連当事者との取引)

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係 会社	住友信託銀行 株式会社	(被所有) 直接33.3%	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	10,811	未収収益	6,387
その他の関係 会社	株式会社 りそな銀行	(被所有) 直接33.3%	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	5,770	未収収益	2,756

※上記の取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係 会社	中央三井アセット 信託銀行株式会社	—	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	7,337	未収収益	4,102

※上記の取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(4) 役員および個人主要株主等

該当ありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成22年5月27日開催の取締役会において、日本トラスティ情報システム株式会社の全株式を平成22年7月20日に取得したうえで、平成22年10月1日に当社を存続会社として吸収合併することを決議し、平成22年5月28日付で日本トラスティ情報システム株式会社と基本合意書を締結いたしました。

当社と日本トラスティ情報システム株式会社は、従来からガバナンス面で連携を図って参りましたが、更なるITガバナンスの強化および効率化を通じた資産管理ビジネスの強化を図ることを目的に、株式の取得および合併をするものであります。主な概要は以下のとおりです。

1. 株式取得

- (1) 取得株式の総数 6,000株
- (2) 取得価額の総額 未定
- (3) 取得後の持分比率 6,000株 (所有割合 100%)

2. 合併

- (1) 結合後企業の名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (2) 実施する会計処理の概況

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) にもとづいた共通支配下の取引

(3) 相手会社の主な事業の概要 (平成22年3月31日現在)

- ①商号 日本トラスティ情報システム株式会社
- ②事業内容 システム開発・運用業務
- ③純資産 1,125百万円
- ④総資産 22,783百万円
- ⑤売上高 13,014百万円
- ⑥当期純利益 46百万円
- ⑦従業員数 196名
- ⑧株主構成

株式会社りそな銀行25.0% 住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社10.0% 住信情報サービス株式会社10.0% 中央三井信用保証株式会社10.0% 中央三井カード株式会社10.0% りそなカード株式会社8.33% すみしん不動産株式会社8.33% 中央三井アセットマネジメント株式会社8.33% 住友信託銀行株式会社5.0% 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社5.0%

会計監査

当社の平成21年度の計算書類は、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しております。

前掲の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、上記の計算書類に基づいて作成しておりますが、(重要な後発事象) については監査報告書受領以降に生じた事象であります。

確 認 書

平成22年6月29日

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

代表取締役社長

小田 一穂 

私は、当社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度に係る財務諸表に関して、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表に記載した事項は、「会社法」、「会社法施行規則」、「会社計算規則」および「銀行法施行規則」に準拠して、すべての重要な点において、適正に表示されていること。
2. 財務諸表を適正に作成するため以下の内部統制体制が整備され機能していること。
 - ・ 財務諸表の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ・ 業務監査部により、適正な内部監査が行われており、内部管理体制の適切性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに、経営者に報告する体制が構築されていること。
 - ・ 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

自己資本の充実の状況

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、国内基準を適用のうえ、算出しております。

なお、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

○単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
資本金	51,000	51,000
資本準備金	—	—
利益準備金	590	624
その他利益剰余金	4,965	4,986
社外流出予定額（△）	173	91
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
基本的項目計（Tier I）	56,382	56,519
補完的項目計（Tier II）	—	—
自己資本総額	56,382	56,519
控除項目計（△）	—	—
自己資本額	56,382	56,519
資産（オン・バランス）項目	97,991	81,832
オフ・バランス取引項目	—	—
信用リスク・アセットの相当額	97,991	81,832
オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額	60,231	57,267
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	4,818	4,581
リスク・アセット等計	158,222	139,099
自己資本比率	35.63%	40.63%

有価証券等の時価情報

○その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

平成21年3月31日現在	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券					
国債	669,682	669,728	46	70	24
合計	669,682	669,728	46	70	24

（単位：百万円）

平成22年3月31日現在	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	債券 国債	453,626	453,343	282
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	債券 国債	229,870	229,883	△13
合計		683,496	683,226	269

○その他有価証券で時価のないもの

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
非上場株式 (店頭売買株式を除く) 貸借対照表計上額	320	320
非上場外国証券 貸借対照表計上額	17	18

○平成20年度、平成21年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
国債		
売却額	24,287	—
売却益の合計額	620	—
売却損の合計額	—	—

○金銭の信託、デリバティブ取引の時価等

該当ありません。

その他の財産に関する状況

○貸出金のうち破綻先債権等の額及びその合計額

該当ありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

○貸出金償却の額

該当ありません。

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

債権の区分	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	—	—

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

【定性的な開示事項】

(1) 自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式により資本調達を行っております。残高については、「資料編／コーポレートデータ／株主の状況」をご参照ください。

(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充分性の確認を、当社では各種リスク量についてバーゼルⅡで定められた手法を援用して、資本のバッファを算出することにより行っています。平成22年3月31日基準での各種リスク量と資本のバッファは次のとおりとなっています。

(単位：百万円)

各種リスク量と自己資本	平成22年3月31日現在
①信用リスク	6,547
②銀行勘定の金利リスク	9,554
③オペレーショナルリスク	4,581
④自己資本 (Tier I + Tier II)	56,519
⑤資本のバッファ (⑤=④-①-②-③)	35,837
(参考) 自己資本比率	40.63%

(注) ①信用リスク:「標準的手法」によって算出される信用リスクアセット額に8%を乗じた数値

②銀行勘定の金利リスク:「標準的金利ショック」(上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少)によって算出される経済価値の低下額

③オペレーショナルリスク:「粗利益配分手法」によって算出されるオペレーショナルリスク相当額

(3) 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めています。

所管部である総合リスク管理部は、信用リスクに関する各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理するとともに、信用リスクの状況について四半期毎に経営会議へ報告しています。

○標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では以下の適格格付機関5社を、リスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ・ JCR
- ・ R&I
- ・ Moody's
- ・ S&P
- ・ FITCH-IBCA

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当社では、コールローン取引におけるリスク・ウェイトの判定に、上記の適格格付機関5社を使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引（信用リスク関連）に用いるリスク削減手法は簡便手法を採用する方針ですが、平成22年3月31日基準では該当取引はありませんでした。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項**○リスク管理の方針及び手続の概要**

当社は、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、リスク全体に占めるオペレーショナルリスクの比重が高いと考えられます。そのため、堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針とし、これを「オペレーショナルリスク管理方針」に定めています。

上記方針に則ってオペレーショナルリスクを適切に管理するため、当社は、以下に述べるリスク・サブカテゴリー（事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、イベントリスク、人的リスクおよび風評リスク）毎に、各リスク所管部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナルリスクの総合的な管理部署として、総合リスク管理部がオペレーショナルリスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「オペレーショナルリスク管理規程」に定めています。

ア) リスク・サブカテゴリー毎のリスク管理部署ならびにリスク管理活動は以下の通りです。

①事務リスク

- ・事務リスクは、事務システム管理部が所管し、事務リスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・事務リスク管理に係る活動は、事務システム管理部が所管する「事務リスク管理規程」に拠ります。

②情報セキュリティリスク

- ・情報セキュリティリスクは、事務システム管理部が所管し、情報リスク管理ならびにシステムリスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・情報リスク管理に係る活動は、事務システム管理部が所管する「情報セキュリティ管理規程（情報管理編）」に拠り、またシステムリスク管理に係る活動は、事務システム管理部が所管する「情報セキュリティ管理規程（情報システム管理編）」に拠ります。

③コンプライアンスリスク

- ・コンプライアンスリスクは、総合リスク管理部が所管し、コンプライアンスリスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・コンプライアンスリスク管理に係る活動は、総合リスク管理部が所管する「コンプライアンス管理規程」に拠ります。

④イベントリスク

- ・イベントリスクは、総務部が所管し、危機管理委員会の事務局の役割を担います。
- ・イベントリスク管理に係る活動は、総務部が所管する「災害対策規程」等に拠り業務継続体制の整備を行うとともに、防災・警備・保安等に関する企画・推進等を行います。

⑤人的リスク

- ・人的リスクは、人事部が所管し、人的リスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・人的リスク管理に係る活動は、人事部が所管する「人的リスク管理規程」等、各種人事関連規程に拠ります。

⑥風評リスク

- ・風評リスクは、総合リスク管理部が所管し、風評リスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・風評リスク管理に係る活動は、総合リスク管理部が所管する「オペレーショナルリスク管理規程」に拠ります。

イ) リスク・サブカテゴリー横断的な管理活動として、以下の活動を行っています。

①外部委託管理

- ・当社業務の外部委託には様々なオペレーショナルリスクが内在していると考えられることから、総合リスク管理部は「外部委託管理規程」を定め、外部委託管理に関する総合的な調整を行います。

②業務継続

- ・当社は災害等により当社業務が停止し、不測の損害を被るリスクに備え、バックアップオフィスやバックアップセンター等、業務継続のためのインフラを整備するとともに、災害等発生時の対応手段を「災害対策規程」等（総務部所管）に定めています。
- ・当社の重要・主要システムが災害あるいは障害等により、業務継続が困難になった場合の対応手順を「JTSBコンティンジェンシープラン」（事務システム管理部所管）、「業務別コンティンジェンシープラン」（各部所管）に定めています。また新型インフルエンザの流行を当社の重大な危機と位置付け、政府の公表した「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」を踏まえ、当社が採るべき対応指針を「新型インフルエンザ対策規程」（総合リスク管理部所管）に定めています。
- ・上記の業務継続のための体制・対応手順は、定期的に検証し必要に応じて見直しています。また定期的な訓練を行うことにより、その実効性の向上に努めています。

③不祥事対応

- ・不祥事等の発生時には、人事部が所管する「不祥事件等処理規程」等に則って対応します。

④新商品審査

- ・新商品等の導入に際しては、「新商品リスク審査規程」（総合リスク管理部所管）に拠り、新商品リスク審査審議会においてオペレーショナルリスクを含めたリスク審査を行い、適切なリスク管理運営を図ります。

⑤オペレーショナルリスク管理協議会

- ・オペレーショナルリスクに関する全社横断的な調整を行うために、オペレーショナルリスク管理協議会を設置し、総合リスク管理部がその運営を行います。

ウ) さらに、総合的なオペレーショナルリスクの管理活動として、オペレーショナルリスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルのCSA（コントロール・セルフアセスメント）を定期的実施し、その結果把握されたリスクに対して対応策を策定して、リスクのコントロール・削減に努めています。また、オペレーショナルリスク計量化のための内部モデルの開発にも注力し、管理態勢の高度化を図っています。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社は、金融庁の承認を得て、「粗利益配分手法」を使用してオペレーショナルリスク相当額の算出を行っています。

(9) 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規程する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、市場リスクについても極力限定する事を「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めています。銀行勘定における金利リスクの管理手法については、「アウトライヤー比率」(＝銀行勘定の金利リスク量／自己資本(Tier I + Tier II))を勘案し、適切な銀行勘定の金利リスク量の管理に努めることを「市場リスク管理方針」にて定めており、「アウトライヤー比率」を含めて、市場リスクの状況について四半期毎に経営会議へ報告を行っています。

○銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、銀行勘定の金利リスクは以下の手法により算出しています。

- ・「商品別金利リスク・ラダー方式」(期間帯別の金利変動に対する現在価値の変化額)で、「標準的金利ショック」(上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少)によって計算される経済価値の低下額

【定量的な開示事項】

(1) 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

○自己資本の充実度

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在					所要自己資本
	想定元本額	信用リスク削減 効果適用前		信用リスク削減 効果適用後		
		資産の額/ 与信相当額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額						
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	1,118,223	81,832	81,832		3,273
オン・バランス資産	—	1,118,223	81,832	81,832		3,273
オフ・バランス等資産	—	—	—	—		—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—		—
オリジネーターの場合	—	—	—	—		—
オリジネーター以外の場合	—	—	—	—		—
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額						
		オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額			所要自己資本
粗利益配分手法		4,581	57,267			2,290
(3) 単体自己資本比率						40.63%
(4) 単体基本的項目比率						40.63%
(5) 単体総所要自己資本額 ((1) + (2))						5,563

(3) 信用リスクに関する事項

○資産（オン・バランス）項目信用リスク・アセット残高内訳表（当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを算出しております。）

（単位：百万円）

項 目	告示で定める リスク・ ウェイト (%)	平成22年3月31日現在			
		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	信用リスク削減 効果適用前		信用リスク削減 効果適用後
			資産の額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額
1. 現金	0	0	1	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	718,485	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10	30,073	3,007	3,007
9. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	20	363,547	72,709	72,709
11. 法人等向け	20~100	—	—	—	—
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	—	—	—	—
13. 抵当権付住宅ローン	35	—	—	—	—
14. 不動産取得等事業向け	100	—	—	—	—
15. 三月以上延滞等	50~150	—	—	—	—
16. 取立未済手形	20	—	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	—	—	—	—
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
19. 出資等	100	100	338	338	338
20. 上記以外	100	100	5,776	5,776	5,776
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—	—	—
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	1,118,223	81,832	81,832

- (注) 1. 本表は信用リスク・アセットの額の算出対象となる資産項目について記載するものであり、自己資本控除とする項目は記載していません。
2. 「資産の額」については、その他有価証券の評価差益相当額（グロス）を貸借対照表計上額から控除した金額を記載しております。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載しております。（除算の分母が零である場合は、「-」を記載しております。）
4. 「10. 金融機関及び証券会社向け」のうち証券会社は、バーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける証券会社及び証券持株会社としております。
5. 「20. 上記以外」には、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定めているエクスポージャーを記載しております。
6. 標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引（信用リスク関連）に用いるリスク削減手法は、簡便手法を採用する方針ですが、該当取引はありません。
7. 法的に有効な相対ネットリング契約下にあるレボ形式の取引はありません。

○オフ・バランス取引等項目信用リスク・アセット残高内訳表（当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを算出しております。）

（単位：百万円）

項目	掛目 (%)	平成22年3月31日現在		
		簿価又は想定元本額 (信用リスク削減 効果適用前)	与信相当額 (信用リスク削減 効果適用前)	信用リスク・アセット (信用リスク削減 効果適用後)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	13,800	—	—
合計	—	13,800	—	—

(注) 1. 上記以外の項目は該当ありません。
2. 「掛目 (%)」は標準的手法における数値を記載しております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（単位：百万円）

信用リスクに関する額及び内訳	平成22年3月31日現在
コールローン残高	380,000
(1) 地域別	
国内	380,000
国外	—
(2) 業種別又は取引相手の別	
金融機関	380,000
その他	—
(3) 残存期間別	
1ヶ月以内	375,000
3ヶ月以内	5,000
期間の定めのないもの	—

(4) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

平成22年3月31日基準での銀行勘定における金利リスク量（「商品別金利リスク・ラダー方式」で、「標準的金利ショック」（上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少）によって計算される経済価値の低下額）は、9,554百万円となっています。

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
業務粗利益	29,283	0	29,283	26,846	0	26,846
業務粗利益率	2.55%	0.62%	2.55%	2.70%	0.39%	2.70%
資金運用収支	2,328	△0	2,328	1,041	△0	1,041
役務取引等収支	26,335	0	26,335	25,804	0	25,804
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	620	—	620	—	—	—

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用勘定平均残高	(17) 1,144,856	17	1,144,856	(19) 991,944	19	991,944
資金調達勘定平均残高	1,082,229	(17) 17	1,082,229	924,606	(19) 19	924,606
資金運用勘定利息	(0) 5,590	—	5,590	(0) 1,873	—	1,873
資金調達勘定利息	3,262	(0) 0	3,262	831	(0) 0	831
資金運用利回り	0.48%	—	0.48%	0.18%	—	0.18%
資金調達利回り	0.30%	0.51%	0.30%	0.08%	0.11%	0.08%
資金利ざや	0.18%	△0.51%	0.18%	0.09%	△0.11%	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度：12,538百万円、平成21年度：80百万円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息です。

○受取（支払）利息の増減分析

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
受取利息の純増減	△1,372	—	△1,372	△3,717	—	△3,716
残高による増減	△454	—	△454	△746	—	△746
利率による増減	△917	—	△917	△2,970	—	△2,970
支払利息の純増減	△1,448	△0	△1,448	△2,430	△0	△2,430
残高による増減	△278	△0	△278	△475	0	△475
利率による増減	△1,170	△0	△1,170	△1,955	△0	△1,955

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

○利益率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.06	0.03
資本経常利益率	1.59	0.84
総資産当期純利益率	0.03	0.02
資本当期純利益率	0.91	0.48

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/資本勘定平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
当座預金	18,736	—	18,736	14,343	—	14,343
普通預金	35,628	—	35,628	13,689	—	13,689
その他の預金	6,908	—	6,908	11,148	—	11,148
合計	61,272	—	61,272	39,181	—	39,181

(注) 上記以外の預金残高はありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
割引手形	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

○有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
国債(1年以下)	669,703	540,920
国債(1年超3年以下)	25	142,576
国債(3年超5年以下)	—	—
株式(期間の定めのないもの)	320	320
その他の証券	17	18
うち外国株式 (期間の定めのないもの)	17	18
合計	670,065	683,834

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
国債	622,254	—	622,254	687,791	—	687,791
株式	320	—	320	320	—	320
その他の証券	—	17	17	—	19	19
うち外国株式	—	17	17	—	19	19
合計	622,574	17	622,591	688,111	19	688,131

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○預証率

(単位：%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
期末残高	1,428.44	—	1,428.48	1,395.82	—	1,395.86
期中平均	1,016.06	—	1,016.09	1,756.20	—	1,756.25

(注) 預証率=有価証券/預金

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
貸出金	362	75
証書貸付	362	75
有価証券	80,488,217	74,644,728
国債	16,720,423	13,376,030
地方債	713,900	710,992
短期社債	724,190	590,704
社債	3,423,676	3,214,677
株式	38,870,735	36,837,060
外国証券	16,176,064	16,162,634
その他の証券	3,859,226	3,752,629
投資信託有価証券	18,342,530	20,639,250
投資信託外国投資	16,433,175	19,109,894
信託受益権	37,883,809	40,399,404
受託有価証券	18,659,010	17,773,864
金銭債権	1,935,527	2,442,761
その他の金銭債権	1,935,527	2,442,761
有形固定資産	7,648	7,649
不動産	7,648	7,649
その他債権	1,247,668	1,180,695
コールローン	3,859,925	3,636,208
銀行勘定貸	1,045,880	978,618
現金預け金	1,375,425	1,459,870
預け金	1,375,425	1,459,870
合 計	181,279,182	182,273,019

負 債	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
金銭信託	4,297,185	3,075,666
金銭信託以外の金銭の信託	154,858	154,125
包括信託	176,827,138	179,043,227
合 計	181,279,182	182,273,019

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産 ー百万円
 3. 元本補てん契約のある信託の取扱残高はありません。

(2) 金銭信託等の受入状況

○期末受託残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
金銭信託	4,297,185	3,075,666

金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託をいいますが、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託については、取扱残高はありません。

○信託期間別元本残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
1 年 未 満	—	126,877
1 年 以 上 2 年 未 満	4,239,737	2,438,133
合 計	4,239,737	2,565,011

(3) 金銭信託等の運用状況

○運用残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
貸 出 金	—	—
有 価 証 券	4,032,536	2,779,678
合 計	4,032,536	2,779,678

○有価証券の種類別の期末残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
国 債	1,298,456	1,190,103
地 方 債	86,052	80,497
社 債	609,528	484,526
株 式	1,964,497	1,008,828
外 国 証 券	74,001	15,722
合 計	4,032,536	2,779,678

(4) 元本補てん契約のある信託の状況

元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

第10期決算公告(要旨)

平成22年6月30日

東京都中央区晴海一丁目8番11号
日本トラスティサービス信託銀行株式会社

取締役社長 小田 一穂

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	34,896	預 金	48,990
コールローン	380,000	信託勘定借	978,618
有価証券	683,834	その他負債	33,726
その他資産	15,119	賞与引当金	190
有形固定資産	870	退職給付引当金	178
無形固定資産	3,688	役員退職慰労引当金	32
繰延税金資産	97	負債の部合計	1,061,736
		(純資産の部)	
		資 本 金	51,000
		利益剰余金	5,611
		利益準備金	624
		その他利益剰余金	4,986
		株主資本合計	56,611
		その他有価証券評価差額金	158
		評価・換算差額等合計	158
		純資産の部合計	56,770
資産の部合計	1,118,506	負債及び純資産の部合計	1,118,506

- (注)1.単体自己資本比率(国内基準) 40.63%
 2.有形固定資産の減価償却累計額 860百万円
 3.担保に供している資産 有価証券 593,234百万円
 4.1株当たり純資産額 55,656円88銭

信託財産残高表

(平成22年3月31日現在)(単位:億円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	0	金 銭 信 託	30,756
有 価 証 券	746,447	金銭信託以外の金銭的信託	1,541
投資信託有価証券	206,392	包 括 信 託	1,790,432
投資信託外国投資	191,098		
信託受益権	403,994		
受託有価証券	177,738		
金 銭 債 権	24,427		
有形固定資産	76		
その他債権	11,806		
コールローン	36,362		
銀行勘定貸	9,786		
現金預け金	14,598		
合 計	1,822,730	合 計	1,822,730

- (注)1.共同信託他社管理財産 一 億円
 2.元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

損益計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)
(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	29,065
信託報酬	22,410
資金運用収益	1,873
(うち有価証券)	
(利息配当金)	(1,465)
役務取引等収益	4,726
その他経常収益	55
経 常 費 用	28,668
資金調達費用	831
(うち預金利息)	(8)
役務取引等費用	1,332
営業経費	26,460
その他経常費用	43
経 常 利 益	397
特 別 損 失	0
税引前当期純利益	396
法人税、住民税及び事業税	127
法人税等調整額	40
法人税等合計	168
当期純利益	228

(注)1株当たり当期純利益金額
224円40銭(備考)
各表の記載金額は、
単位未満を切り捨てて
表示しております。

銀行法施行規則第19条の2

(以下のページに記載しています)

1. 概況及び組織に関する事項

○経営の組織	
○大株主一覧	5
○役員一覧	4
○店舗一覧	4
○代理店等一覧	表紙(裏面)

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況	8
○直近の5事業年度における主要な経営の状況を示す指標	
・ 経常収益	7
・ 経常利益又は経常損失	7
・ 当期純利益又は当期純損失	7
・ 資本金及び発行済株式の総数	7
・ 純資産額	7
・ 総資産額	7
・ 預金残高	7
・ 貸出金残高	7
・ 有価証券残高	7
・ 単体自己資本比率	7
・ 配当性向	7
・ 従業員数	7
・ 信託報酬	7
・ 信託勘定貸出金残高	7
・ 信託勘定有価証券残高	7
・ 信託財産額	7
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・ 業務粗利益、業務粗利益率	53
・ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	53
・ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等	53
・ 受取利息及び支払利息の増減	53
・ 総資産経常利益率、資本経常利益率	54
・ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	54
(2) 預金に関する指標	
・ 預金科目別平均残高	54
・ 定期預金の残存期間別残高	54
(3) 貸出金等に関する指標	
・ 貸出金科目別平均残高	54
・ 貸出金の残存期間別残高	該当ありません
・ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳	該当ありません
・ 貸出金の使途別内訳	該当ありません
・ 貸出金の業種別内訳	該当ありません
・ 中小企業等向け貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当ありません
・ 特定海外債権残高	該当ありません
・ 預貸率	該当ありません
(4) 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券平均残高	54
・ 有価証券の残存期間別残高	54
・ 有価証券平均残高	55
・ 預証率	55

(5) 信託業務に関する指標	
・ 信託財産残高表	56
・ 金銭信託等の受入状況	56
・ 金銭信託等の信託期間別元本残高	57
・ 金銭信託等の運用状況	57
・ 金銭信託等の有価証券期末残高	57
・ 元本補てん契約のある信託の受入状況	57
・ 金銭信託等の貸出金科目別期末残高	該当ありません
・ 金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高	該当ありません
・ 金銭信託等の貸出金担保別内訳	該当ありません
・ 金銭信託等の貸出金使途別内訳	該当ありません
・ 金銭信託等の貸出金業種別内訳	該当ありません
・ 金銭信託等の中小企業等向貸出残高及び貸出金の総額に占める割合	該当ありません
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	24～27
○法令遵守の体制	28～29
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
○貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	34～42
○リスク管理債権残高	該当ありません
○自己資本の充実の状況	44
○有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引状況	44～45
○貸倒引当金の残高及び期中の増減額	45
○貸出金償却額	45
○会計監査を受けている旨	42
「金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項」	
1. 定性的な開示事項	46～49
2. 定量的な開示事項	50～52
「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に定められた事項」	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45
2. 危険債権	45
3. 要管理債権	45
4. 正常債権	45

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
ディスクロージャー誌2010

本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です

発行 平成22年7月
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 企画部
〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号
TEL 03(6220)2071
ホームページ <http://www.japantrustee.co.jp/>





TRUSTEE
SERVICES

2010